

平成 19 年第 9 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
10 番	加 藤 照 美	11 番	佐々木 弘 志
12 番	村 上 次 郎	13 番	菊 地 衛
14 番	佐々木 清 勝	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	斎 藤 修 市	19 番	佐々木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐々木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

9 番 伊 藤 知

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 竹 内 享 一 局長補佐 佐 藤 谷 博 之
議事調査係長 佐 藤 正 之 主 査 佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長 横 山 忠 長 副 市 長 横 山 昭
教 育 長 三 浦 博 企 業 管 理 者 佐々木 勝 利
総 務 部 長 佐 藤 好 文 市 民 部 長 池 田 史 郎
健 康 福 祉 部 長 笹 森 和 雄 産 業 部 長 岩 井 敏 一
建 設 部 長 金 子 則 之 教 育 次 長 小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長 須 田 登 美 雄 消 防 長 中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長 齋 藤 隆 一 企 画 課 長 竹 内 規 悦
財 政 課 長 森 鉄 也 生 活 環 境 課 長 長 谷 山 良
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 齋 藤 美 枝 子 農 林 課 長 阿 部 誠 一
農 漁 村 整 備 課 長 伊 藤 賢 二 観 光 課 長 武 藤 一 男
建 設 課 長 佐 藤 家 一 都 市 整 備 課 長 佐々木 義 明

白瀬記念館長 柴田正彦

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成19年12月11日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

9番伊藤知議員より通院のため欠席の届け出が出ております。また、佐藤元議員は所用のためちょっと遅刻するという報告が出ております。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、4番池田好隆議員の一般質問を許します。4番池田好隆議員。

【4番(池田好隆君)登壇】

4番(池田好隆君) おはようございます。

通告しております2点についてお伺いいたしたいと思います。

2点のうち1点につきましては、つまり合併2年の評価でございますけれども、これについてはきのうの一般質問に対する答弁もあったわけでございますが、一応通告しておりますので、お尋ねいたしたいと思います。

暮らしやすい地域づくり、あるいは特色のあるまちづくりを目指し、17年の10月1日に、にかほ市が誕生したわけでございます。「夢あふれる新たなふるさと」の創造を約束し、横山市政が船出してから2年が経過をいたしました。合併によって集落の過疎化が進行するのではないかというふうな心配も一部で聞かれるわけでございます。

最初に、全体的な評価について市長にお伺いをいたします。

次に、少し個別の事項にわたりますが、お伺いいたしますので、市長なりの成果、あるいは課題、あるいは所見について答弁を願いたいと思います。

第1点、住民意識の醸成についてであります。一体感を創出し均衡的發展を図る、また、格差是正のために公共的施設整備を図る、こういったことは重要なことであると述べられております。つ

まり、3町の速やかな一体化の促進、これについても計画にうたわれておるわけですが、これについて最初にお伺いいたします。

第2点目でございます。財政の効率化と事務事業の見直しについてであります。合併による歳出の削減効果を目指し、市民負担の軽減、あるいはサービス水準の向上を反映すると、こういうことがあります。また、事務分掌を見直し、適正な職員配置とし、財政の合理化を目指す、こういったこともうたわれております。さらには、職員研修と人事評価制度の導入によって人材育成の推進を図る、こういったこともうたわれております。この点についてもお伺いをするものであります。

次、3点目であります。行政サービスと行政の透明化についてでございます。事務組織及び機構については、効率的で、住民にわかりやすく、利用しやすいことが大事であると、こういうふうに述べられております。また、職員の効率的配置によるサービス効果の充実、これにつきましては、分庁と本課の関係、あるいは事務のスピードアップ、たらい回しをしない、こういうことなどがいろいろ議論されておるわけですが、これも非常に重要なことであると思います。こういった点、あるいは広報・広聴に関しては、行政懇談会の積極的な開催、こういうことも言われております。この点についての市長の評価、あるいは所見、これをお伺いしたいと思っております。

次、4点目でございます。総合発展計画によるにかほ市の総合プラン、これができ上がったわけでございます。つまり、「夢あるまち」「豊かなまち」「元気なまち」、この3つの柱がまちづくりの基本理念でございます。実現のためには、地域と行政の協働、行政の透明化、こういったことも重要であるとも述べております。この総合発展計画によるにかほ市の方向性、つまり市民から見た場合、我がまちはこうなるといったその方向性みたいなものについて、市民の理解度、あるいは認識の度合い、それはどの辺にあるだろうかということをお伺いいたします。

それから、5つ目、計画的なまちづくりについてであります。この点につきましては2つについてお尋ねをいたします。

1つは、道路整備であります。交通ネットワークのうち、幹線道路網の整備、あるいは新市の一体的な結びつき、住民生活の利便性、情報の共有、国道7号を補完するための拠点の連絡、こういったことはまことに重要であり、幹線道路網の整備のねらいとするところであります。これについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、都市計画と土地利用であります。都市計画について見てみますと、象潟は平成13年に高速道路の関係で区域の拡大、仁賀保におきましては平成2年に宅地造成の関係の区域拡大、金浦につきましては例のまちづくり計画、これとの関連で区域を拡大しておりますが、その以前の計画は昭和44年と、こういうことでございます。当然、新市としての計画づくり、これは当然に必要なだと思いますけれども、どのような進行過程にあるのか、お伺いをいたします。

次、土地利用でありますけれども、地域の特性を生かした土地利用、あるいは地域総合連携と広域的視点に基づく土地利用、合理的な土地利用、こういったこともうたわれておりますけれども、この点についてもお伺いをいたします。

次、6つ目であります。活力ある産業のまちについてであります。これについては2点に絞ってお伺いをいたします。

第1点は、資源を活かした水産業の振興であります。発展計画に3カ年の漁獲量、あるいは漁獲高の推移と、15年から17年まででありますけれども、このデータが載っております。それを見ますと、つまり、魚をとるほう、底引き網の関係、あるいはつくり育てる、カキ、アワビ、その他、藻の関係、こういったものがいろいろ載っておりますけれども、どうも漁獲高は横ばい状態、あるいは減少ぎみ、こういう状況であります。計画では、つくり育てる漁港、これは非常に重要だ、こういうふうな位置づけをしているようでありますが、これについての考え方、これをお伺いしたいと思えます。

次、2つ目、魅力ある観光の推進であります。観光振興につきましては、例の5年を目標として観光客を300万人、その1割の30万人を宿泊させたい、こういう大きな構想が述べられておりますし、議会でも観光振興についての議論は活発なわけでございます。観光資源、あるいは観光施設を生かし、農業・漁業との連携のもとに魅力ある観光振興を図る、こういうことでございますが、これについても市長の考え方をお伺いしたいと思えます。

答弁によって再質問いたしますので、通告書にも書いておりますけれども、答弁は簡潔にお願いしたいと、こういうふうに思えます。

次、大きい2つ目であります。文化施設の建設についてであります。

この点につきましては、私は6月の議会でも一般質問いたしました。市長の答弁は、建設に厳しい意見も耳にするが、文化の拠点施設ということで建設していきたい、こういうふうな意向を示された認識しております。

そこでお伺いいたします。議会の調査特別委員会では、昨年の総合発展計画策定時のアンケート結果、これがより新しい民意でないか、この声に誠意を持って対応してほしい、こういうことを求めているわけであります。市政報告でもこの点について市長のお話があったわけでございますけれども、通告いたしておりますのでお伺いをするわけでございます。今回の計画につきましては、私は、市民への説明が非常に不足しているのではないかとこのように考えますので、この点について再度市長の考え方をお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、池田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、住民意識の醸成についてでございますが、行政運営の基本的な考え方につきましては、きのうの本藤議員の御質問にお答えをしているところでございますが、そこで、御質問の住民意識の醸成でございます。申すまでもなく、にかほ市のまちづくりの主役は市民の皆さん一人一人でございます。これまで開かれた市政の実現に向けて行政運営を進めてまいりましたが、町内会長連絡協議会を初め、社会福祉協議会、商工会、観光協会、土地改良区、そして婦人団体連絡協議会など、旧町ごとにあった多くの団体が一本化されまして、それぞれにかほ市としてのまちづくりを担っていただいていることから、住民意識の醸成はかなり進んできたものと、そのように考えております。

今後とも住民意識の醸成については、さまざまな場面を通して高めてまいりたいと思っております。

次に、財政の効率化と事務事業の見直しについてでございます。現在、平成 18 年 3 月 24 日に公表いたしました、にかほ市行財政改革大綱及びにかほ市集中改革プランに基づき、着実に実施をしているところでございます。この大綱及びプランの取り組みについては、平成 17 年度を基準に 21 年度までの 5 ヶ年における事務事業の見直しによる行財政改革に関する取り組みについて、行政のスリム化、効率化、合併効果を生かした財政の合理化、住民参加のまちづくりの 3 点を改革の柱に据えて取り組んでいるものでございます。その中で、組織機構の見直し、定員管理及び給料の適正化や、補助金の整理・統合等を重点項目としながら、すべての事務において、いかに住民ニーズに即応できるかを第一歩に考えながら、事務事業の整理・統合の見直しに着手してまいりました。本年 3 月には、18 年度実績に基づいた大綱の改定版を策定し、その成果として、財政的な経費削減額を、策定当初の 9 億 7,600 万円から 13 億 1,500 万円に増額修正し、改革の推進を図っているところでございます。

今後とも、適宜にかほ市行財政改革大綱及び集中改革プランの見直しを行いながら着実に推進し、組織機構や定員管理及び給与の適正化などに努めてまいりたいと考えているところでございます。また、指定管理者制度の活用や県からの権限移譲の推進などの事務事業の見直しを積極的に行いながら、さらなる財政的な経費削減を図り、その一方では、限られた財源を有効に活用して、住民サービスの向上に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、行政サービスと行政の透明化についてでございます。現在、本市では、合併協議に基づいて構築した分庁方式で行政サービスの維持向上に努めているところでございます。分庁方式については、市民の声や行政内部の現場のさまざまな意見を受けて、18 年度当初においては、職員の新規採用抑制と市民サービスセンターの組織縮小を図りながら、行政サービスの向上を図るために、すくすく子育て支援課やいきいき長寿支援課の新設など、本課機能の拡充を行ってまいりました。また、個別には、一例として、福祉医療の受給者証の更新や国保や老人保健の更新業務においては、各庁舎のロビーに専門の窓口を設置し、平日の窓口を午後 8 時まで延長して対応しており、会社等に勤めている方々に配慮した市民サービスの向上にも努めているところであります。今後とも、当面は分庁方式を続けながら、適宜組織の見直しを行い、行政経費の効率化の推進と行政サービスの向上を目指して努力してまいりたいと考えているところでございます。

次に、行政の透明化についてであります。行政の透明化については、自治体の使命として、できるだけ行政情報の公開に努め、住民の皆さんにわかりやすく透明度の高い行政活動が求められております。また、それを実践することにより、住民の皆さんの声をより一層行政運営に反映していかなければならないものと考えているところでございます。市では、現在、広報やホームページ、また、市政説明会や行政懇談会、あるいは各種会合において、住民の皆さんに適宜適切な情報を提供しながら、行政情報の透明化を図っているところであります。また、市の情報の開示請求に対しては、にかほ市情報公開条例に基づき、市民等の市政に対する知る権利を尊重し、市政の推進に係る諸活動の説明責任を果たすことで、公正で開かれた市政を実践しているところでございます。現在、市では、仮称でございますが、にかほ市自治基本条例の策定を検討しております。その中で、住民

との協働による行政運営は、まさに行政の透明化を図るルールとして、情報公開制度、行政評価制度、パブリックコメント制度等を条例中に規定することも考慮しながら、公共の事業への住民等の参画の推進を図りながら、行政の透明化にさらに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、総合発展計画によるにかほ市の総合プランに対する市民の理解度、認識度であります。御承知のとおり、にかほ市総合発展計画の策定に当たっては、広く民意が反映された親しみやすい計画にするために、市民を対象にアンケート調査を実施し、基本構想及び基本計画を策定しております。今年の4月には、総合発展計画のダイジェスト版を全世帯に配布しているほか、市のホームページには、アンケート結果や総合発展計画の本文もすべて掲載をしております。また、各集落で開催しております集落座談会や、行政区の代表者による行政懇談会、そして、ことしからは一般市民を対象に旧町ごとに市政説明会も開催しており、市民と行政が力をあわせて市の政策づくりやその推進ができるよう積極的に情報交換を行い、市民と行政の協働のまちづくりを進めているところでございます。特に、住民参加による協働のまちづくりを推進するために、まちづくりの方向性や市民参加のあり方、そして、市民や議会、行政の責務などを規定する、先ほど申し上げましたが、自治基本条例、まちづくり基本条例の制定に向けて、現在鋭意作業を進めているところでございます。今後、基本運営事項のルールを共有しながら、市民の皆さんの理解度、あるいは認識度をさらに高めてまいりたいと思っております。

次に、計画的なまちづくりにおける道路整備についてでございます。

平成17年10月の合併時における新市まちづくり計画、並びに合併後のにかほ市総合発展計画にも掲載しております交通ネットワークの整備については、旧3町を結ぶ幹線道路として、現在2路線において基本測量や実施設計を行っており、整備に向けては順調に作業が進んでいるところでございます。この路線については旧町ごとに計画しておりましたが、それぞれの財政事情や優先事業もあり、現在まで至っていなかったという路線であります。実現に至っていなかったという路線でございます。ただ、今後の課題としては、皆さん御承知のように、国の財政課題の一つであります道路特定財源をめぐり、さまざまな議論が交わされております。この道路特定財源の一般財源化や、時限立法である暫定税率の廃止などは、各自治体の道路整備に係る財源確保に大きな影響を受けることとなります。このようなことから、道路特定財源の確保や地方道路整備臨時交付金制度の継続など、関係省庁や地元出身代議士などへ陳情活動を行っているところでございます。

次に、都市計画についてでございます。旧町ごとに指定していた都市計画を統合して、今後のにかほ市にふさわしい都市計画にしたいと考えております。そのため、今年度と来年度の2カ年計画で、にかほ市都市計画マスタープランをつくるための、今、作業を進めているところでございます。これは、既に定めた総合発展計画や土地利用計画に則し、今後のにかほ市全体のまちづくりについて、生活、産業、交通など現状把握と、アンケート調査による市民の意向を踏まえ、理念や目標、構想などを取りまとめるものでございます。そして、具体的な将来ビジョンの方向性を定め、来年度中には、議員を初め市民の皆さんに公表し、御意見を伺いたいと考えております。そして、そうしたことを踏まえながら、マスタープランに基づき、にかほ市都市計画を21年度中に決定し、新た

な都市計画区域や用途地域の見直しをしながら、土地利用の高度化を図ってまいりたいと考えております。

次に、資源を活かした水産業の振興でございます。これまで水産業の振興を目指し、県事業や市の事業としてアワビの増殖場や漁礁の整備を毎年度継続して行っていることは御承知のとおりでございます。アワビや岩ガキの増殖場としては、昭和 58 年から平成 20 年までの累計で ― これ、来年ありますけれども ― 累計で事業費が 19 億 6,300 万円、面積にして 35.2 ヘクタール、漁場の整備では、広域漁場を含めると、これも累計で平成 20 年度までに事業費で 23 億 7,100 万円、面積にして 161.9 ヘクタール整備することになります。また、市の事業としては、赤石地先においてアワビの築磯事業を平成 16 年度から今年度までに約 0.6 ヘクタールの造成をしております。そして、藻場の造成については、県事業の中に含まれておりますが、平成 18 年度から 20 年度までの計画で象潟の横の潤沖合に、事業費で 2 億 5,000 万円、面積にして 1,600 平米規模でハタハタを中心とする藻場の造成を行っております。

次に、アワビの種苗放流事業は、昭和 37 年から実施しているもので、今年度は 57 万 9,200 個を放流し、総事業費は 2,747 万 6,000 円で、そのうち市の補助金は 540 万円であります。アワビの放流成果でございますが、漁獲量、漁獲高をもとに推測いたしますと、過去 5 年間の漁獲量は、平均で 1 万 1,740 キロ、11.7 トンでございます。漁獲高の平均は約 8,300 万円ですが、毎年安定した漁獲量が確保されていることは、放流の効果であると、そのように考えているところでございます。

また、これまで実施してきた藻場や築磯造成工事は、根つけ漁業のみならず漁礁としても大きな役割を担っていることから、漁業者にとっては大変大事な事業であると、そのように認識をしているところでございます。今後とも、資源管理型漁業を推進し、漁業者の経営の安定につなげていくためにも、こうした事業は、漁協や漁業者の皆さんと意見交換をしながら継続をしてまいりたいなと、そのように考えているところでございます。

次に、観光地の推進についてであります。にかほ市誕生以来、観光産業の振興を目指し、観光施設の整備に努めつつ、昨年度は観光検討委員会を設置しました。また、今年度は、市政報告でも申し上げましたが、観光アクションプランの策定作業を進めており、来年度以降、順次こうした提案をもとに施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

また、これまで市の観光振興策に御賛同いただきながら観光協会や商工会では新たな施策を盛り込んだ事業を積極的に展開され、大きな目標へ向けての基盤づくりは着実に進んでいるものと思います。今後いかに効果的に県外や首都圏などへ市の魅力や観光情報を発信していくかが大きな課題となりますが、T D K さんからは、野球やサッカーを通して広くにかほ市を全国に P R していただいております。また、環鳥海地域の一員としての情報発信も全国に行っております。さらには、来年度は、たざわこ芸術村が「奥の細道」を公演するなど、にかほ市の観光振興に資する動きが活発化している状況でございます。

今年度は、ふるさと宣伝大使や旅行会社の社員を招き現地紹介事業を行っておりますが、ふるさと宣伝大使からは、市の P R のためのイベントの提案もありますし、また、旅行会社からは、旅行

商品企画の話も今、出ているところでございます。これらのことがすぐに観光客の入込数に大きく反映するとは考えてはおりませんが、今後は徐々にこれらの効果が出てくるものと、そのように期待をしているところでございます。ただ、観光による経済効果を高めていくためには、できるだけ滞在時間を長くしていただくことが重要でありますので、宿泊施設の充実、あるいは体験型の観光振興としてのグリーン・ツーリズム、あるいはブルー・ツーリズムなどの体制の構築がこれからの大きな課題であると考えているところでございます。したがって、市民の皆さんの協力を得ながら、そうした体制づくりに努力をしまいたいと考えております。

次に、文化施設についてでございます。平成 17 年に行ったまちづくりアンケート調査によれば、約 34%の市民が「生涯学習や文化活動支援が重要である」とされたことから、総合発展計画では、昨年の 12 月定例議会で議決をいただきましたが、総合発展計画では市民が自主的に生涯学習に取り組み、ゆとりある時間を楽しむことのできる拠点として総合文化施設を建設することとしたものであります。これは、合併協議会による新市まちづくり計画や総合発展計画の中にも盛り込まれておりまして、建設が明記された施設でありますので、ぜひ実現したいものと考えております。

また、実現のためにまちづくり交付金事業を活用した建設計画を立てているところでございますが、現在、この交付金事業について国と協議を行っている最中でございますので、協議が調った段階で、他の事業も含めて、議会の皆さんを初め市民の皆さんにお示しをしながら、さらに御意見を伺いたいと思っております。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） それでは、何点が再質問させていただきます。

合併 2 年の評価中、この財政の効率化、それから事務事業の見直し、これについて再度お伺いたします。財政の問題でありますけれども、指標的には、この経常収支比率、これが少し高いと。ただ、実質公債費比率、この辺あたりは順調に推移していると。財政力指数も非常に強固だと。この辺あたりはよく見えるわけでございますが、平たく言って、18 年度末の決算状況で、地方債の現在高、これが約 200 億、基金が 34 億、こういった状況になっております。これからさらに大型のプロジェクトが進むというふうな状況下にありますので、財政的に、平たく言って不安がないかどうか、これをお伺いをいたします。

この点でもう一点、事務の権限移譲、あるいは合併、あるいは合併に伴う職員によるまちづくりプロジェクトと申しますが、そういった検討は非常に重要だと思いますけれども、そういった点をあわせ考えますと、専門職員の育成、こういったことも非常に重要になるのではないかと思います。一方では、定員管理の段階で職員数は減っていく、その中でのこの人材の育成、こういうことなので非常に難しい点もあるかと思っておりますけれども、この専門職員の育成、こういった点についてどういうお考えを持っているのか、どういった評価をしているかということについてお伺いいたします。

さらにもう一点、指定管理者制度、あるいは民間委託の推進、こういったこともいろいろ行財政改革大綱にもうたわれておりますけれども、もう少し大胆に検討を進めてもいいのではないかと申すように考えます。この点についてもお伺いいたします。

以上、この段階では3点再質問いたしたいと思います。

それから、3番目の行政サービスの問題でございます。行政は各分野でたくさんの豊富な情報を持っているものと思います。こういった宝を眠らせないで生かすあるいはシステムみたいなもの、こういったものを構築すべきではないかと、こういうふうに思います。これにはいろんな方法があると思います。広報、あるいはインターネット、そういったものもあると思いますけれども、もう少し知恵を出せないか、このシステム、あるいは情報を生かすためにもう少し知恵を出せないかというふうな感じがしますが、この点についてお伺いいたしたいと思います。

私は、職員は常に市民の一步先を行くと、こういった気概が大切でないかというふうに考えます。さらには市民の広い意見、あるいは要望、こういったものも行政懇談会、あるいは町内会長の集まり、そういったところで収集はしていると思いますけれども、まだ不十分でないかというふうな感じがします。そのためには、にかほ市がこうなると、あるいは象潟がこうなると、仁賀保がこうなると、そういったそのまちづくりの姿勢が見えるようなやっぱり情報提供といいますが、行政が持っている情報提供を積極的に市民に開示をする。それによって市民の中に夢と希望、これを語るまちづくりみたいなものをつくり上げるといいますが、そういったことも大切ではないかなと。さっき申し上げました情報の宝を生かすシステム、あるいはそういった情報をどういう形で市民に積極的に開示して、市民の広い意見、あるいは要望を勝ち得るかということは非常に重要なことだと思います。

さらには、特徴のあるまちづくり、当然3町の合併でありますから特徴のあるまちづくり、これも大変重要なことでございます。また、雇用の問題をとらえた産業振興、これも農業問題やいろいろ言われております。いろいろな資料を見てもみると、TDKを初めとする製造業、これは非常に頑張っているような状況でございます。ここ数年はTDK関連の好況は続くのでないか、こういうふうな見通しがいろいろ言われております。こういう時期こそ他の産業といいますが、農業を初めとする他の産業の振興、つまり、いろいろ話が出ておりますけれども、にかほ方式みたいなやっぱり産業振興の形、こういったものを大胆に組み込めないかというふうな感じが非常にいたします。TDKがぐあい悪くなってから、さあ、どうしようかということでは非常に遅いわけであります。大胆な産業振興の展開、こういったものに取り組んでほしいなという気持ちが非常に強いわけでございます。

NHKのテレビで、以前に「プロジェクトX」というふうな放映がなされました。私も非常に關心を持ってこのテレビを見ておったわけですが、私は、行政が豊富な情報、こういったものを開示しながら、市民の一步先に進んで、形とすればこういった「プロジェクトX」みたいなものを随所に行政からしかけてもらえないかなと、そういうふうな感じを強く持つわけでございますけれども、この点について市長の考え方をお伺いしたいと思います。

それから、計画的なまちづくりについて申し上げたいと思います。これ、2つに分けて質問いたします。

一つは、日沿道の関係でございます。12月7日、市長の記事が魁の夕刊に出ました。「道路整備は『活性化』の要」である。まさに私も大賛成であります。ただ、その一方で、魁新聞に記事が出

たんですが、夕刊の記事が出たんですが、その一番最後あたりに、早期整備に向けての関係機関のまとまりが大事だと、こういうふうなまとめがあります。この辺の絡みで、県境の建設促進同盟会、こういった言葉なんかあるわけですが、この辺がどうなっているのかということをお伺いいたします。

それから、幹線道路の関係、これは私は非常に重要な整備ではないかなと考えております。予算の中にも、にかほ幹線道路改良、こういったものはありますけれども、残念ながら自分の育った象潟、これは幹線道路網の整備が非常におくれているというふうに私は見ております。路線名を挙げますと、潟見町線、あるいは荒屋線、象潟南環状線、こういった将来の方向性に非常に重要な路線であります、この辺の進捗状況といいますか、検討が少し歩みが遅いのではないかと思います。ですから、こういった幹線道路網の整備につきましては、財政的に大変なことはわかりますけれども、かなり優先の順位を高めて、思い切った予算配分をすべきでないかと、こういうふうに思いますけれども、この点についてお伺いをいたします。

それから、漁業の関係でございます。つくり育てる漁業、これは非常に重要だと。県と一緒にやって一生懸命やっていると、それは十分にわかります。赤石川の釣り磯、あるいは増殖場、横の澗の関係、これ相当大きな金をつぎ込んでいるわけでございます。そういった金のつぎ込みをするので漁獲高は横ばいということなのかもしれません。この藻場の造成等につきましては、漁業協同組合、水産学級、こういうところでも一生懸命やっております。ですから、つぎ込んだ金の成果みたいなもの、これは漁業者と一緒にやって、もう少し水揚げの増につながるようなといいますか、県計画だけにそのままにするのではなくて、にかほ市としても、つくり育てる漁業というのは非常に重要だと、そういう観点から大いなる関心を持っていただきたいなというふうな感じがします。この関係では、きのうの議員協議会でもちょっと出ましたけれども、例えば象潟の天然岩ガキ、こういったもののブランド化、こういったものも必要であると思います。庄内、その他を見ますと、象潟の岩ガキでなくて、庄内岩ガキというのが結構目につくわけでございます。この辺のブランド化みたいなものはどういうものでしょうか。

それから、このつくり育てる漁業のうち、これ、非常に難しいのかもわかりませんが、最近、新聞紙上に大学の水産研究所、こういったところの養殖事業がいろいろと紹介されております。出てくるのは太平洋側が非常に多いという感じです。日本海は非常に荒れますから、非常に難しいのかもしれませんが、こういった大学の水産研究所、こういったところとの提携みたいなもの、これは当然県を通してということになると思いますけれども、新たな魚をつくと、こういうことも非常に重要な部分でないかなというふうに思いますので、つくり育てる漁業にあわせて、こういったことも積極的に進めることができないのかなという点についてお伺いいたします。

それから、もう一点でございます。この地域、非常に魚の種類が豊富でございます。ただ、物によっては量が少ないというふうな状況があるんですが、どうもこの地域には加工事業が育たないというふうな感じがいたします。八森、岩館、向こう方面には加工業者が結構おりますけれども、こういった加工事業の推進みたいなものがもうちょっとできないのかなと。これは、私、漁業者の高齢者対策にもつながるのではないかと、そういうふうに考えますので、この点についてもお伺いをい

たします。

次に、魅力ある観光の推進でございます。行政として一生懸命やっているのはわかりますけれども、あるいは計画づくり、あるいは推進、これが少し遅いのではないかと、こういうふうな感じがいたします。観光は、市長が言われますとおり総合産業でございます。非常に経済の波及効果の大きい分野でございますので、計画づくり、あるいは推進、これをもう少しスピードアップできないかという点についてお伺いいたします。

スピードアップの点につきまして2つばかり事例を紹介したいと思います。一つは、鳥海山でございます。これ、先ほどの新聞にも出ました。これからにかほ市も取り組んでいくことになるようでございますけれども、国の文化審議会で国の史跡指定を受けたと、こういう記事があります。魁新聞ですか、新聞にちょっとありますけれども、鳥海山は山形の山と、こういうふうに言われないうちに秋田県でも頑張る必要があるのではないかと、こんなことも言われております。さらには北前船コリドール構想というのが今、盛んでございます。私は数回、酒田に出向いております。行政の関係者も出向いておるわけでございますけれども、これにはJR東日本、あるいはANA系列、これも参加しているわけです。ですから、非常にやりやすい、何と申しますか、仕組みと申しますか、そういうふうになっているのではないかと思います。これにつきまして本県側のおくれが目立つと、こういうふうな新聞記事等がいろいろ出ております。こういったことから、観光は非常に難しい分野でありますけれども、経済波及効果、これが大きく期待できるという分野でございますので、もう少し計画づくり、あるいは推進、これを早めることができないかということをお尋ねをいたします。

次、大きい2番でございますが、文化施設の建設であります。市政報告に、計画内容が固まり次第、事前評価のアンケートを実施するというふうにあります。私はその計画ができる前の段階で市民の意向を伺うべきでなかったのかなという感じを持っています。事業が来年度採択なりますと、来年度から24年度まで走り始めます。その金浦のまちづくり事業のメインは文化会館建設でございます。そういう状況を見ますと、もう少し前の段階で意見をいただいて、計画の調整を図れるものは図るといふような必要があったのではないかと申しますが、計画が固まり次第、事前評価のアンケートを実施する、これはどういう考え方なのか、その考え方をお伺いしたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 多数ありまして、何から答えたらいいか。

まず、財政の効率化、財政指標については、経常経費については、分母が変われば、これ、変わっていくわけでありまして、これはその時々によって数値が変わってまいります。ただ、不安がないのかということですが、まだこれから見えない部分が結構あります。例えば、この前の12月7日に発表された自治体財政債権化法という法律に基づいて、今、いろいろな指標を国が示しております。具体的にどういう形で算定するのはまだ来ておりませんが、こういう指標の中で公営企業を含めた連結決算で評価をなさうというふうな形になっていますから、これは当然ながら公営企業も健全経営を目指していかなければなりません。そういうこともございまして、例え

ば、状況によっては、二段階に分かれておりまして、債権団体の前になる早期健全化団体ということに指定される場合もあります。あるいはそれ以上になりますと債権団体になっていくわけですが、こういったこともございまして、不安がないのかというふうなことを言われますと、全く大丈夫ですという形にはなりませんけれども、きのう総務部長がお答えしておりますように、通常の償還に加えて繰上償還、これをしながら財政指標の改善を図っていきたいと思っています。

それから、専門職員の育成、これは当然必要だと思います。必要だと思いますが、ただ、やっぱりこういう小さい市と云えばいいか、職員数が限られておりますと、ある程度年いってくと、専門職だと行き場所、行き場所と云えばいいか、役職につけない場合も結構あるものですから、そういうことも含めながら、専門職はある程度育てていかなければならないのかなと。今の段階では保健師とかそういう方しかおりませんので、例えば、都市計画の専門家だなんてなると、これはやっぱり固定されてしまいますから、余り大きい形がない中で、ですから、そのあたりはやっぱりよく考えていかなければならないと思います。

それから、指定管理者制度、これは積極的に進めたいと思っております。

それから、行政サービスの構築、市民の皆さんの意見、要望、これを聞く機会として、行政懇談会もやっているわけですが、やはり百幾つもある集落に出て、私を初め行くということはなかなか難しいわけございまして、できれば、前から思っていたんですけども、出前講座的な考え方で集落はそれぞれの集落で、きょうはこういうものをお聞きしたいというものをテーマを絞って、それに対して部課長を初め職員が出向いていくという、そういうシステムもあってもいいのではないかなというふうに思っています。このことについては検討してみたいと思います。

それから、日沿道、市独自の事業については先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、これから道路特定財源がどうなるかわかりません。わかりませんが、計画どおり進めてまいりたいと思います。ただ、南環状線については、これは日沿道の象潟インターから国道7号線までのアクセス道路でございますので、これはやるとすれば県事業です。県事業で、この前も建設交通部長にお願いをして、今、仁賀保まで日沿道が延びてきている。少なくとも、順調にいけば5~6年で象潟インターまで来る可能性が高いので、何とかその環状線の道路整備に向けて取り組みをしてほしいというふうな要望書を提出してまいりました。そこで、来年度から調査を開始するというふうな回答をいただいております。ですから、そういう形の中で、この環状線の道路整備、まずはこの象潟インターからの環状線の道路整備は先行していかなければならないのではないかなと思っております。

それから、漁業振興でございますが、いろいろな見方があると思います。ただ、やはり資源管理型という、つくり育てる漁業ということでございますので、例えば、価格が安くなれば、今回は例えばアワビが20個のものを15個に抑えるとか、二、三日はやめるとかという資源調整をやっているわけですね。例えば、今回のハタハタの場合も、小型だから休むとかという形がありますから、一概にはなかなかその水揚げ増という形だけの漁業振興というのは難しいのではないかなと思いますが、いずれにしても、岩ガキのブランド化、これについては、私、ブランド化になっていると思うんですけどもね、象潟の岩ガキは、我々食べたいと言ってもなかなか手に入らない。それだ

け多くのほうに流通しているという状況だと思っております。

大学と連携して養殖場の提携ということですが、はっきり言って養殖場はここは私、無理だと思っています。三陸のようなリアス式海岸みたいなような静穏域が自然にあるようなところであれば割とできるんですけれども、静穏域をつくってやるということになると、経費対効果という面からやはり無理が生じてくるのではないかなと私は思っています、養殖場については。これについてはさらに情報を注視したいと思いますけれども、なかなか養殖については難しいのではないかなと思います。

それから、加工については、なかなか漁業者の皆さん頑張っていますけれども、なかなか事業者が取り組まないという環境にもございます。これも何とか民間の事業者が立ち上げてやってくれば、行政のほうでも支援できるところはしてまいりたいと思っておりますが、こうしたこともこれからの検討課題ではないかなと思っております。

それから、観光、スピードアップ、国の史跡指定、確かに今回鳥海山の国史跡の指定については庄内地方が先行して、こちらのほうに何も声をかけないで先行してやった経緯がございます。それでこちらのほうからクレームをつけたわけです。要するに、この国の史跡指定というのは世界遺産を目指した前段として、これ、やっているわけです。ですから、鳥海山というのはふもともあって山頂があるんだという考え方で、今、補正にも上げていますけれども、今、秋田県側のほうの調査もにかほ市と由利本荘市が連携して調査することにしております。ですから、そうしたことをまとめながら、最終的な目標に向かって、庄内地方、遊佐町と、あるいは酒田、連携しながらやってまいりたいと思っております。

それから、北前船、確かに秋田県と山形県で北前船コリドール構想に基づいて株式会社を立ち上げようということでもやりましたけれども、秋田県のほうは挫折してしまいました。これからどうなるのかちょっとわかりませんが、あした、このにかほ市を含めて庄内地方と連携しようということで、あした、下打ち合わせということで、ＪＲの営業、秋田の支店ですけれども、営業部長が来ることになっています。これは先ほどお話ありましたANAとＪＲと、それから庄内株式会社の代表者が来て、にかほ市とどういう連携ができるのかという形の前準備として私に来るということでしたので、それを状況を見ながら、北前船構想については、庄内と、庄内のほうの船に乗ってこの振興にも努めていきたいと思っております。

それから、文化施設のアンケートでございますが、詳しい内容については担当の部長からお答えさせますが、これは、私は文化施設の整備については、これまでも議会にも話ししてまいりましたし、機会あるごとに市民の皆さんにも説明をしてまいりました。ですから、私は、アンケートをとるまでもなく、私は十分に市民の皆さんに情報を伝えたつもりでございます。そうした中でいろいろ御意見もありますが、私は、発展計画にもありますように、やはりにかほ市の、合併して、文化の拠点としてそうしたものをつくりたいというふうな考えがありますので、何とか施設の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。このアンケートのとり方については、趣旨が違いますので、そのあたりを少し担当の部長から説明をしていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） アンケートの件でありますけれども、まず初めに、現在、この金浦地区の都市再生整備計画書については、県のほうから、国の東北地方整備局のほうに申請なっております。そういうので今、国のほうとの協議をしているところであります。15の事業が、総合文化施設も含めまして15の事業がありますけれども、その中でやはりまちづくり交付金事業としてなじまないものもあるのではないかと、一、二出てきております。その辺で今現在、県を通して説明して、必要な事業であるとか、いろいろ作業を進めているというふうなところであります。

それで、このアンケートの件でありますけれども、まちづくり交付金事業の効果に関する調査というふうなことであります。池田議員については、その前にとるべきではないかというふうなことでありますけれども、この効果に関する調査ということでもありますので、いろいろ事業のメニューが固まってある程度事業費が固まったところで、その事業費に基づいて市民の方々の、このぐらいの総事業については1ヵ月当たり、補助金だとかそういうふうなものを控除した上でどのぐらい負担が強いられますので、皆さんの効果が、費用対効果といったものがあるのかといったようなアンケート調査というふうなところでありますので、それにつきましては2月ごろ、今現在そのアンケートの項目等を検討しているところでありますけれども、2月には調査をしたいというふうに思っておりますし、大体、市世帯の5%ぐらいの方々に調査をしたいというふうに思っております。事業費とメニューが固まらないとできないというふうなことでありますので、そのようなことであります。以上です。

【4番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで4番池田好隆議員の一般質問を終わります。
所用のため11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。次に、18番齋藤修市議員の一般質問を許します。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

18番（齋藤修市君） 質問に入る前に、ちょっと字句の訂正をさせていただきます。

2番目の、「介護師」と書いてありますが、正しくは「介護福祉士」ということで、字句をひとつ訂正させていただきたい。

それでは、質問に入らせていただきます。

高齢者の生活支援についてということでございます。

齋藤修市は、いつも高齢者とか、老人とか、こういう質問が多いと。自分の来るべき時期に備えて質問しているのではないかというような誤解をされそうですが、決してそうございませんので、まじめに高齢者のために伺っておりますので、ひとつ誤解のないよう御理解をいただきたい。

11月18日のニュースで、秋田県の人口は112万1,300人だそうです。そのうちに65歳以上の高齢者は31万5,607人、前年比で4.097%アップしていると、このような報告がありました。3.6人に1人が65歳以上の高齢者であります。ちなみに、にかほ市は、先日の市長の答弁の中で、人口が2万8,972人というふうに報告がありました。そうしますと、3.7人に1人が65歳以上の高齢者であると、こういう結果でございます。

にかほ市の地域福祉計画の中で、高齢者の生活支援計画があります。平成18年10月の当局の資料では、65歳以上の高齢者は、男性が3,105名、女性が4,739名、合計で7,844名となっております。このうち要介護、介護が必要だという人が1,199名、全体の15.3%。さらにこの中でひとり暮らしの高齢者は、男性が176名、女性が639名、合計で815名となっております。19年度は多少数字が変わっていると思いますが、この支援の内容について伺います。

1つ目として、ひとり暮らしの人たちにどのような支援をされておりますか。

それから、2つ目は、ひとり暮らしの815名の中で要介護の、必要のある人は何名くらいおりますか。

それから、3つ目は、要介護の人たちにどのような支援をされていますか、ということについて伺いたいと思います。

大きな2つ目として、介護福祉士について伺います。

デイサービスやショート宿泊サービスにおいて、介護福祉士の方々には本当に感謝しております。特に若い方が多いように見受けられましたが、ローテーションを組み合わせながら連日介護に努められておるようでございます。

そこで伺います。現在、にかほ市には介護福祉士が何人おりますか。できれば男女別に御答弁いただきたい。

それから、介護福祉士の給料、報酬等は今現在どのようになっていますか。

3つ目に、介護福祉士と準介護福祉士がいるそうですが、私も正確にはわかりませんが、その相違点は何でございましょうか。

4つ目は、今後、介護福祉士の増員は考えておられますか、ということでございます。

それから、3つ目として、地区要望について伺います。

旧町時代からいろんな地区要望が出ていると思います。新にかほ市になっても地区要望は引き継がれていると思いますが、どのような要望がありますか。代表的なもので結構でございます。

それから、2つ目として、要望に対する実施率、これは年間どのくらいですか。

いろんな要望が出るわけですが、実施の優先順位及び採択の基準、こういうものはどのようになっていますか。

それから、年間の予算、要望内容によってこれは異なると思いますけれども、大体どれくらいを当初予算で見られますか。

それから、5番目は、道路の側溝の整備、特に側溝のふたの整備計画。これはいろいろ地区を回ってみますと、側溝のふたのない側溝というんですか、非常に多く見受けられます。落っこちると確実にけがをします。このようところが随所にあります。地区の要望でも出ていると思

ますが、これは整備計画、これ、長期にわたってやらないと1回にはできないと思いますが、そういう計画はありますか。

それから、防風ネット、いろいろ国道、それから市道、県道、いろんなところに防風ネットとかさくがございますが、この防風ネットの整備、補修計画がどのようになっておるでしょうか。

以上についてよろしく御答弁のほどお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、斎藤修市議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者の生活支援についてでございます。少子高齢化社会を迎え、高齢者世帯またはひとり暮らしの高齢者世帯が増加し、さらに女性の社会進出や核家族化の進展によりまして家族で介護することが難しくなるなど、高齢化社会を支える社会構造が今、大きく変化をしております。また、高齢者は、配偶者や家族と一緒に暮らすことにより強く幸福感を感じ、そして、その反面、施設入所者の幸福感は極端に低いというアンケート調査もあるようでございます。しかし、高齢者が生涯住みなれた地域で家族と一緒に暮らしながら、この幸福感を享受するためには、何よりも元気で健康であることが大切であります。

にかほ市の65歳以上の方は7,900人ほどございますが、そのうち1,200人が介護認定を受けております。そして、その一方では6,700人の方は元気な高齢者でございます。にかほ市では、介護認定された方へのサービスはもちろんでございますが、元気な高齢者がますます健康で過ごせるように、平成18年4月から介護保険制度の改正により、地域包括支援センターを創設し、介護予防を中心とした地域支援事業や介護予防給付、さらには権利擁護業務などの事業を行い、高齢者の自立した生活を支援しているところでございます。

具体的には、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らしていただくために、日常における地域の見守りと、何らかの問題が生じたときの早期対応が重要でございます。その対応策といたしまして、地域包括支援センターといきいき長寿支援課との連携により、毎年65歳以上の高齢者の生活実態把握調査を実施しております。そして、介護予防上、対応の必要な方を把握し、その状況を確認の上に、地域支え合い事業・地域支援事業の活用、あるいは介護保険事業の利用を進めているところでございます。

具体的には、弁当を配りながら高齢者見守りネットワーク事業や、緊急通報装置を自宅に取り付けをいたしまして急病や災害時などに消防署や親類等との連絡がとれるように緊急通報体制整備事業などを取り入れて緊急時に備えているところでございます。また、自治会、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会とのネットワーク体制も整え、対応をしているところでございます。このほか、生きがい活動でありますミニデイサービス、食事や食材の確保、家屋周辺の手入れなどのサービスとしての軽度生活援助事業、ヘルパー派遣による生活管理指導員派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業、いわゆるショートステイなど、各種事業の実施などで生活の自立支援を行っているところであります。一方、地域においては、ひとり暮らしの高齢者が自宅に引きこもることのないように、集落3事業の運営をお願いしたり、高齢者除排雪等支援チームにより冬期間の除雪支援をお願いをし

ているところでございます。

次に、平成 19 年 7 月 1 日現在のひとり暮らしの高齢者は、にかほ市では 821 人でございます。そのうち要介護認定を受けている方は 88 人で、介護度別では、要支援 1 が 14 人、要支援 2 が 22 人、要介護 1 が 39 人、要介護 2 が 6 人、要介護 3 が 6 人、要介護 4 が 1 人、要介護 5 はゼロであります。

要介護の方たちへの支援でございますが、要介護と認定された方には介護保険サービスを利用していただくこととなりますが、認定結果に応じて定められたサービス限度額の範囲内でケアマネジャーと相談しながら利用をいただいているところであります。その概要を紹介しますと、まず、自宅を訪問してもらって受けるサービスには、排せつの世話などの身体介護や、居室の掃除などの家事援助が受けられるホームヘルパーによる訪問介護、移動入浴車で入浴介助が受けられる訪問入浴介護等がございます。日帰りの施設に通っていただいているサービスには、デイサービスでの食事、入浴等の日常生活上の支援や運動機能向上などの介護予防サービスがございます。また、一時的に介護ができないときには特別養護老人ホームなどに短期入所して、食事、入浴などの介護を受けることもできます。また、寝たきりなどで常に介護が必要で自宅では介護が困難な方や、病状が安定しリハビリ中心のケアが必要な方には特養施設や老健施設を利用いただいているところであります。また、福祉用具が欲しい方、住宅改修が必要な方へのサービスとしては、車いすや介護ベッドを貸したり、ポータブルトイレや自宅で入浴する際に必要な入浴補助用具などの購入費の支給が受けられます。また、手すりの取り付け、段差の解消など、20 万円までの小規模な住宅改修に関しては、介護保険からの支給を受けることができます。

以上、高齢者の生活支援について申し上げましたが、他の質問等については担当の部課長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうから介護福祉士について答弁いたします。

1 番目の人数でございますけれども、市内の介護施設、あるいは各支援事業所からの聞き取り調査によりますと、11 月末現在では市内には介護福祉士は 106 名おりまして、男性が 28 名、女性が 78 名となっております。

それから、介護福祉士の給料、報酬についてでありますけれども、これは、各施設、居宅支援事業所などからの、これも聞き取り調査による額になりますけれども、本人の資格や職歴、あるいはその施設の勤務の形態などによりまして大きな差があるわけでありまして、正規の職員の場合、月額 10 万円から、高いところでは 27 万 5,000 円の範囲でありました。

それから、介護福祉士と準介護福祉士の相違点についてお答えいたします。介護福祉士の資格を取るための方法の変更などを盛り込みました改正社会福祉士法及び介護福祉士法が参議院本会議におきまして賛成多数でこの 11 月の 28 日に可決されまして成立しております。内容につきましては、介護福祉士の資格全体のレベルアップを図るなど、社会の介護福祉士に対する要請にこたえるためのものであります。現状では、国家試験を受けずに資格を取得できる養成施設である大学、あるいは専門学校の卒業生に国家試験を課すこと、それから履修時間をふやすことなどが盛り込まれまして、2012 年度から実施されるものであります。また、この中に準介護福祉士という新しい資格が

創設されまして、養成施設の卒業者が国家試験で不合格となったり、試験を受けなかったりした場合でも、当分の間、介護福祉士の技術的援助、あるいは助言を受けて、専門的知識、技術をもって介護等を業とすることができると、そういうようになっておりまして、このような方も準介護福祉士として名乗れるようになっております。しかし、介護福祉士の国家試験の不合格者の者に対しまして新たに準介護福祉士の資格を与えるということは、介護福祉士の資格全体のレベルアップを図るといふこのたびの法案の趣旨に反するのではないかという意見もあることから、これは5年をめぐりに見直す規定も盛り込まれているようであります。

次に、今後の介護福祉士の増員についてでありますけれども、現在のところ、市といたしましては、介護福祉士としての介護職員の採用は考えておりませんが、市内の介護関係施設等に聞きしますと、2つの事業所におきまして介護職員4名の増員を予定しているとのことでありました。

以上であります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 3番目の地区要望についてお答えいたします。

平成19年度における地区要望は218件でありました。最も多いものは建設課関係で99件で、総件数に占める割合は45.4%となっております。続いて生活環境課関係が69件の31.7%で、この2課関係で77%を占めております。この要望事項の多い2課について申し上げますが、要望の代表的なものは、建設課関係では、道路の改修・拡幅が19地区から、続いて河川・水路の改修が11地区、側溝改修が11地区、側溝のふたかけ要望が10地区となっております。

なお、同課関係で18年度における地区要望は126件であり、施工済みは18年度で36件、19年度では今後の施工予定を含み38件であります。実施率は、18年度で28.6%、19年度では予定も含め38.4%となります。要望の実現性の難易度により市単独事業での取り組みが難しい要望も多くあり、実施率が上がらない状況にあります。

次に、生活環境課関係では、おおむね要望にこたえられる状況と考えております。街灯については15地区から27件、カーブミラーについては14地区から16件、ごみステーションについては15地区から15件の要望がありましたが、すべて新設や修繕により施工済み及び施工予定でございます。交通安全規制標識等の要望が11件ありましたが、いずれも警察や公安委員会等に申請及び要望中でございます。この中で、象潟地域の武道島1区地内の交差点に歩行者用信号機が9月に設置されております。実施の優先順位や採択基準は、要望内容が多岐にわたっていることから、また、自治会及び集落規模も違うことから、基準を設けて対処することは容易でございませませんが、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、緊急性や費用対効果、地域バランスなども考慮に入れながら、限りある財源を最大限生かし、実効性のある取り組みをしているところでございます。

具体的に申し上げますと、おおむね要望内容をクリアしている生活環境課関係は別として、建設課関係では、客観的な判断のもとに老朽の度合いや危険度を考慮し、単独事業費の範囲内で整備することとしております。実現性の難易度の高いもの、規模の大きなものについては、国・県への要望や補助採択の上、施行することとなり、時間がかかる、なかなか要望にこたえてくれないな

どといった不満が聞こえることも承知しておりますが、何とぞ御理解を願いたいと思います。

次に、年間予算についてですが、平成 19 年度は、当初及び合併補助金による 6 月補正を含みまして 7,300 万円と例年にない大きな事業予算としております。要望件数の特に多い 2 課について申し上げますが、建設課関係は、本年度において地区要望予算として 6 月補正を加え 4,960 万円、同様に生活環境課は 1,020 万円となっております。道路の側溝整備については、現在、宅地開発においてはおおむね落ちぶた式の側溝が敷設されているようになりましたが、古くからの用水路を兼ねた道路側溝や以前に宅地分譲されたところにはふたのない側溝が見られます。下水道事業の復旧や地域住民の高齢化とともに次第にふたかけ要望も多くなっております。市としては、市道全線にふたかけをする計画は現在のところ持っておりませんが、要望箇所については、これまでの道路状況や交通量、歩行者の安全などを客観的に考慮し、設置の判断をし実施してまいりたいと思っております。

防風ネットについての御質問にお答えします。現在のところ新たな整備計画は持ってございません。現在設置されている箇所については、その必要性、補修方法など補修計画について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 18 番 齋藤修市議員。

18 番（齋藤修市君） どうもありがとうございました。

1 番目の高齢者生活支援に関しては、実は、私も実際その恩恵をこうむっている一人でございます。いろいろ高齢者に対しての市の取り組みについては日ごろ感謝している次第でございます。

それで、介護福祉士との絡みでございますが、先日、12 月 4 日の読売新聞で、高齢者介護施設内の虐待の記事が載っておりました。これは、この実態は、市町村が把握している数の 10 倍に当たると。実際はその市町村が把握している 10 倍のその虐待の事実があるという記事でございました。高齢者虐待防止法という法律があるそうですが、介護職員の 7 割が内容をよく把握していない、このように報じられておりました。日夜大変努力している方々がいると、非常にありがたいことですが、その裏側で虐待という事実があるとすれば、大変残念で悲しいことだと思います。そこで、にかほ市内ではこのような事実、実態はないと思いますが、もし、わかっている範囲内で結構です、実態を伺いたいと思います。

それから、高齢者虐待防止法、どんな法律かなということいろいろ調べてみました。これは高齢者の虐待防止と、高齢者の養護者に対する支援に関する法律だと。これは、施設でいろいろやっていたら介護福祉士さんとは別に、またうちの中ですね。または施設の中でもあるかもしれませんが、養護者、要するに介護者を養護している人たち、これも実際は大変な問題というか、苦しさというか、いろいろあるようでございますが、それを支援する法律だということで、問題は、この法律をよく理解していない、わかっていないという介護職員の方が 7 割もいらっしゃるということでは非常に残念だなと。市としては、この勉強会とか研修会、そのようなことをやる意思があるかどうか、ひとつそれもお聞きしたいと。

それから、介護福祉士の給料でございますが、介護福祉士というのは先ほど御答弁ありましたよ

うに国家資格でございますね。ただ、介護福祉士の定義というのを見ましたら、資格がなくとも、必ずしも資格がなくとも介護する業にはつきますよという文面、文言がございました。しかし、できるだけそういう資格を持った人の採用というものを広めていきたいと、そのように記述してありましたが、先ほど御答弁の中で、準介護福祉士、それから本当の資格を持った介護福祉士で、仕事の内容はほとんど変わらないということでございます。あるとき、「私は資格を持っているんでいいんですが、この人たち給料安いんです」というふうな話を聞きました。その辺の実態を市としてもよく把握していただければいいなと。

ちょっと古いデータなんですけど、時給、日給、月給というものをちょっと調べましたら、これは関東地区のデータで、2004年のデータですので、余りちょっと参考にならないかもしれませんが、時給が1,043円、日給が1万600円、月給ですと19万9,564円と、このような数字がありました。これに比較して、先ほどの御答弁の中では、そんなに悪くない給料なり報酬なのかなと思いましたが、先ほど申しました資格を持っていないの方々に対する支援というんですか、仕事の内容を見ますと大変な仕事です。ですから、その辺も何とか市で多少なりともカバーしていただけるようなことがないものかどうかということについて伺いたいと思います。

それから、地区要望についてでございますが、たくさんの地区要望が現実に出ていると。これも、市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと、いろいろあると思います。実施率も決して高くない。ただ、いろんな条件の中で必ずしもこれは100%やるということは非常に難しいことだと思いますが、要望書のスタイルがあるそうです。ありますよね、当局のほうから出ていて。ことしはどのような要望が、要望したいかという用紙があるようでございます。そこに内容を書いて出すと。要求は出しますが、それに対する回答、これはことしはできないとか、国の予算だからちょっと見込みがないとか、何かそういう回答が、私の知っている範囲ではない。ただ、実施するときに、ここをいつからやるよというようなお話はあるようですが、回答がちゃんとなされているかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それから、道路のふたはわかりました。ひとつ計画的に何とかやっていただきたいなというふうに思います。

それから、防風ネットでございますが、あの鉄骨とか頑丈に組み立てた防風ネットは、これは市のほうでしっかり管理されているようでございます。ただ、一例を具体的に挙げて申しますと、仁賀保の潮風公園から、今の日沿道に出る、高速に出る道路ですね、海岸道路。あそこに防風ネットがあります。このネットは随分前に設置されたものだと思いますが、ぼろぼろになっておりまして、本荘のほうから来ますと、まるでゴーストタウンの入り口のような感じを受けます。皆さんもそれを見ている方いっぱいおられると思いますが、実は、国体のときに、このような事実があるよということを報告しようかなと、直してもらおうかなと思ったんですが、それぐらいは気がついていないかなというふうに思いましたが、結果的には何も補修されていない。で、ここが市の管轄なのか、県の管轄なのか、または国の管轄なのか、この辺をひとつお知らせいただきたいなということでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） お答えいたします。

まず初めに、高齢者、要介護者への虐待の関係でありますけれども、私どものほうでは施設のほうでそのような実態があったということは耳にしておりません。それから、家の中で、施設でなく家庭の中であるかということでありまして、要介護者ではないわけでありまして、ことし、高齢者と同居している方がありまして、1件、虐待でないかということで養護老人ホームのほうに保護した経緯がございました。そのほかはございません。

それから、介護福祉士に対しまして勉強会をやるつもりはないかということでございますが、各市内の施設のほうでも、職員の資質の向上ということでいろんな研修をやっておりますので、その中でも当然、要介護者に対しましては、そういうことのないように研修を受けておると思っておりますので、市独自では施設の職員に対しましてそういう勉強会を持つ計画はございませんが、毎月1回ケアマネジャー方とのケア会議がございます。さまざまなケース、あるいは処遇について検討するわけですが、その中におきまして、こういうことが決してないように、施設のイメージがダウンするわけでありまして、こういう実態がないように徹底してまいりたいと思っております。

介護福祉士の資格を持った人の採用を広げてもらいたいということですが、これはあくまでも社会福祉法人等の経営の問題にもかかわることでありまして、人員、あるいは国の基準等もあるわけでありまして、こういう人がたくさんいればいいわけですが、なかなか大変な面もあるかと思っておりますので、これにつきましては施設のほうにお願いしてまいりたいと思っております。

給料の把握についてでございますけれども、報道によりますと、介護職員の待遇は非常に低いということが報道されております。給与が低ければ、当然、高齢者に対する処遇にも影響するのかなとは思っておりますけれども、市としてのこれらの方たちに対する支援というのはそぐわないのではないかと考えております。ちなみに、ここに介護労働者の就業実態調査というのがございますけれども、これによりますと、介護サービス事業所別で施設系の職員の月平均の賃金ですが、21万5,855円となっております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、地区要望に対する回答についての御質問にお答えします。企画課を通しまして各集落の会長さんのほうに今年度実施するもの、あるいは検討するもの、さまざまな事情により今年度は実施できないもの等々を申し添えながら回答をしているということでございますので、再度御確認のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、防風ネットについてでございますけれども、これは市の管理するものでございます。先ほども申し上げましたとおり、今後の必要性、それから補修方法等を再度検討しながら、今現在放置されているような形ではまずいと思っておりますので、速急にその辺を対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 18番斎藤修市議員。

18番（斎藤修市君） 質問の内容ちょっとまたずれていますのでちょっと確認しますが、あそこの道路は市の管轄ですよね。そうしますと、今、私が先ほど申しました防風ネット、これを確認された方おりますか。確認している方おりますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 確かに漁港関連道路、市道でございます。あの防風ネット関係については、大分前から私も気にしておりました。そして5月の連休の時点の前、それから国体の前ということで、破損した箇所については切り取りなどをしながら、破損していないところはそのまま残しておくというようなことで十分その辺のところ気をつけていたところでございます。できれば、あの付近の設置したところから見ますと、道路両側についてもある程度草が生えてきておるといふようなこともありますので、その飛砂、それから強風といったような影響がどのくらいかかるのかということを、ことし一度その辺のところを観察といいたいでしょうか、してみたいというふうにしていただいております。

議長（竹内睦夫君） 18番齋藤修市議員。

18番（齋藤修市君） 時間もなくなりましたのであれですが、あそこは、そうしますと補修をするということで、そういう考え方で認識してよろしいんでございますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） これからの必要性でありますけれども、先ほど言いましたようにその結果を見ながら、そして琴浦町内会、それから平沢町内会と相談しながら、できれば建設部といたしましては、影響がなければ撤去したほうがいいのかというふうには現在のところ思っているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 18番齋藤修市議員。

18番（齋藤修市君） 中途半端で置くのは非常に格好悪いですね、外観的にも。ですから、撤去するなら撤去する、直すなら直すということで、これははっきりすべきことだと思います。これは破れてから、建設部長もわかっていると思いますが、非常に長い時間放置されております。ですので、あそこの住民の人たちは、全部頑丈なやつやると海が見えなくなるのでだめだとか、それから、まあいろんな意見があるようですけれども、いずれにしても、現状のままですと、ぶさぶさしたところを切り取った、その後を残しておくというようなことは非常にこれはまずいと思いますので、やはり早く結論を出して、直すなり、撤去するなりしていただきたいと思います。

最後に、ちょっと一言。これは答弁要りません。先ほどの虐待の件に関してでございますが、特に虐待をしているという — これはうちの中の話です — 中心的な人は息子だそうです。これが32%。それから息子の配偶者。それから夫、娘と、こういうふうな形で、これは自分の親である、身内であればこそ、これを虐待と言っているのか、我々も現実問題になれば悪態をついたりなんざりすることだってあると思います。それを虐待と言っているのかどうかは非常に疑問ですが、ただ、そういう事実があるということであれば、当局のほうでも気を使っていただいて、できるだけ事故に、事件にならないようお願いしまして、終わります。

議長（竹内睦夫君） これで18番齋藤修市議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行します。

佐藤元議員が到着して着席しております。

次に、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

12番（村上次郎君） 市民の負担軽減などを含めて、大きく4つについて質問します。

最初は、要介護認定を受けている人に障害者控除を勧めていく必要があるのではないかと、こういう点について質問します。

今、原油価格の高騰を受けて、ガソリン、灯油などの値上がり、そして各種商品への値上げ波及が広がってきています。特にこれからの必需品である灯油の値上がりは、市民の暮らしを圧迫しています。政府は、この原油価格の高騰に、寒冷地を対象に、低所得者向けに灯油代を支援するなどの緊急対策を実施する方針だと、このように報道もされています。大儲けをしている大企業には税金を軽くしてやっている一方で、勤労者の所得は引き下げられてきています。このようなときに、少しでも市民の負担を軽減する、生活を守る、そういうのは自治体の大事な仕事だと思います。高齢者を中心に、各種税金の負担増が続いてきていますけれども、現在ある制度を生かして負担を軽減することが必要だと思います。

高齢者の住民税非課税措置は、自民党・公明党とその政府によって廃止されました。しかし、障害者や寡婦 — 寡婦の「ふ」は婦人の「婦」。もう一つの寡夫 — 「夫」ですが — その両方の寡婦（寡夫）については、所得125万円という非課税限度額は残っています。障害者手帳を交付されていなくとも、「それに準ずる」と市町村長が認定すれば、税法上は障害者として扱われ、幾らかでも負担を軽減させることができます。6月議会でも取り上げましたけれども、そのための丁寧な周知徹底が必要だと思います。

1つ目、11月末現在の介護度別の認定者数と障害者控除認定者数はどのようになっているでしょうか。

2つ目は、介護認定者のうち、本年度の障害者認定の申請数、そして、そのうちの認定された件数はどのようになっているか、お尋ねします。

3つ目ですが、「障害者控除等については、平成19年度の確定申告の時期を見計らってタイムリーな周知徹底を図っていきます」という当局の答弁でしたけれども、どのような方法を考えているのでしょうか。確かに広報には、一連の税の扱いの中で障害者控除についても説明はされています。

4つ目ですが、新潟県の上越市では、「介護保険要介護認定者の皆様へ」として通知しています。介護保険の要介護認定の状況等から、障害者または特別障害者に準ずる方として、「所得税や市民税の障害者控除を受けることができます」として、通知とともに、障害者控除対象者認定書を送付しています。また、県内の三種町では、高齢者の障害者控除対象者認定に関する規定というのを設けて、要介護認定者の段階や状況による判断基準を設けて認定しています。この三種町では、本年

度、対象者 637 人にお知らせと申請書を送付した結果、489 人が申請し、全員が認定書の交付を受けています。三種町では、認定書の交付を受けると障害者控除は、所得税 27 万円、住民税 26 万円、特別障害者の控除は、所得税 40 万円、住民税 30 万円の控除が受けられると、こういうことになります。このように、介護認定者の皆さんに、障害者控除の可能性があると一人一人に申請するように、との通知をすべきだと思いますが、どうでしょうか。また、少なくとも介護度 3、4、5、こういう方々には漏れなく障害者控除の申請を促すべきだと思いますが、どうでしょうか。

大きい 2 つ目にはいきますが、公共工事等に地元業者の参入を、という点について質問します。

御承知のように、公共工事などが大変少なくなって、業者も大変苦労している。また、社内のリストラなども進め、それでも大変だという事業所等がふえつつあります。06 年の、平成 18 年の 6 月議会で、小規模修繕等契約希望者登録制度について質問しましたが、その当時は応募が 9 業者で 14 人になっているということでした。そのときの工事の金額は 50 万円程度というふうにしていました。

そこで、質問なんです、小規模修繕等契約希望者登録制度によるその後の登録状況と仕事の実績はどうなっているでしょうか。その業者によっては、にかほの公共の仕事をもたらしたとか、そういう話も聞いております。

また、市長は、06 年 6 月議会で「体育館、給食センターを請け負った事業所には、地元の業者を積極的に活用していただきたいと申し入れしました」との答弁でした。完成した体育館、給食共同調理場、また、現在工事中の象潟中学校建設に地元業者、あるいは小規模修繕等契約登録者の工事参加はどうなっているか、お尋ねします。

また、象潟中学校給食共同調理場の建設、象潟中学校の建設を踏まえて、今後の仁賀保中学校建設に当たって、地元業者参入をどう図るつもりか、お尋ねします。

3 点目ですが、これも前の議会で詳しく話しましたので、簡単にします。

にかほ市の教育委員会では、予算編成に当たって、各学校の校長と事務職員を呼んで説明をし、学校の要望なども丁寧に聞いています。通常のあり方として実施しているわけですが、現場からも、これはいいことだと喜ばれています。子供たちの教育をよりよく進めるために現場の声を聞くという原点を大事にするという点から、これは評価できるものと思っております。さきの議会で質問したわけですが、臨時校務員は、年間の出勤日数が限られているために、「仕事があるのに働けない」と、こういうような状況です。勤務日数は、正式採用の校務員がいる学校の条件に近づけるべきだと思います。前議会で市長は、「必要なものには予算化に努めたい」との答弁でしたが、その後の検討等がどうなっているか、お尋ねします。

最後、4 つ目ですけれども、非核平和宣言のことについて関連して質問します。

にかほ市の議会では、05 年 12 月に「非核・平和の市宣言」を決議しました。宣言では、広島・長崎の世界唯一の被爆国として、この惨禍を再び繰り返してはならない。そのためには平和憲法の本質にのっとり、国是である非核三原則を将来ともに厳格に遵守すべきであるとしています。そして、ことしの 6 月議会では、「非核日本宣言」を政府に求める陳情を全員の賛成で採択し、竹内睦夫議長名で、当時の安倍晋三首相と麻生太郎外務大臣に意見書を送っています。この非核宣言を求

める陳情は、秋田県内すべての議会で採択され、政府に意見書を送っています。また、原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める陳情も本議会で採択し、意見書を送っています。

ことし8月の広島平和記念式典で、秋葉忠利広島市長は述べています。「運命の夏、8時15分。朝凧を破るB-29の爆音。青空に開く「落下傘」。そして閃光、轟音 — 静寂 — 阿鼻叫喚。落下傘を見た少女たちの眼は焼かれ顔は爛れ、助けを求める人々の皮膚は爪から垂れ下がり、髪は天を衝き、衣服は原形を止めぬほどでした。」と当時の状況を話し、そして、「被爆者の努力にもかかわらず、核即応態勢はそのままに膨大な量の核兵器が備蓄・配備され、核拡散も加速する等、人類は今なお滅亡の危機に瀕しています。しかし21世紀は、市民の力で問題を解決できる時代です。世界の1,698都市が加盟する平和市長会議は、「戦争で最大の被害を受けるのは都市だ」という事実を元に、2020年までの核兵器廃絶を目指して積極的に活動しています。

唯一の被爆国である日本国政府には、まず謙虚に被爆の実相と被爆者の哲学を学び、それを世界に広める責任があります。同時に、国際法により核兵器廃絶のため誠実に努力する義務を負う日本国政府は、世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守し、米国の時代遅れで誤った政策にははっきり「ノー」と言うべきです。」、このようにも言っています。また、「核兵器のない地球を未来の世代に残すため行動することをここに誓います。」と力強く平和宣言をしています。そして、実際に海外での原爆展開催や核兵器廃絶の訴えなどを精力的に進めています。

そこで、核兵器のない平和な世界にするために、足元からの行動として次の件について質問します。

かつての象潟町には、「非核・平和宣言の町」などの目立つ看板がありました。そのような看板を市内の条件のいい適当な場所に設置をする考えはないかどうかお尋ねします。

また、「非核・平和の市」宣言を生かした多面的な行事などを今後検討し実施したらどうでしょうか。いろいろな例がありますが、例えば、8月6日8時15分、9日11時12分、15日正午、これなどの時間にサイレンを鳴らす。これを広報で、なぜ鳴らすのかということを知らせる。これはほとんど費用がかからないのではないのでしょうか。また、このほかに、平和展の開催とか、平和にかかわる映画会、土崎空襲の平和記念イベントへの参加や交流、少し大きくすると、広島原爆慰霊祭への参加と広島平和記念館等の視察、研修へ派遣補助などなど、いろいろ考えられると思います。実行委員会などをつくっての検討などもできるのではないかと思います。また、地元金浦での機銃掃射爆撃などの被害についてもいろいろな形で知らせていくことも重要だと思います。

以上、大きく4点にわたって質問をします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、要介護認定者についてでございます。にかほ市における11月末現在の要介護度別の認定者は、要支援1が86人、要支援2が96人、要介護1が229人、要介護2が211人、要介護3が199人、要介護4が196人、要介護5が191人の合計1,208人でございます。また、障害者控除の申請は、平成15年が13人、16年が21人、17年が11人、18年が7人、平成19年の11月末までは16

人ではありますが、全員について障害者控除の認定をしております。障害者控除の認定を受けた方の介護度別でございますけれども、介護度3が13人、介護度4が32人、介護度5が23人となっております。そして、先ほども申し上げましたが、本年11月までに申請を受けたのが16人で、この方々が、介護度3が1人、介護度4が10人、介護度5が5人でございますが、地区別では、仁賀保地区が6人、金浦地区が8人、象潟地区が2人でございます。

次に、介護認定者に対する障害者控除認定制度の周知徹底についてでございますが、ことしは平成19年の確定申告の時期を前に、12月1日発行の市の広報にその概要を掲載いたしました。そして、さらに制度の詳しい内容については、12月15日発行の広報にも掲載したところでございます。また、対象となる方、あるいはその家族の方々への周知徹底を図るために、要介護者に毎日接しておりますケアマネジャーの皆さんに対して、先月の地域包括ケア会議において、この制度の内容と申請手続について説明し、周知徹底をお願いしたところでございます。申請書につきましては、市のホームページでもダウンロードができるようになっております。

次に、要介護者全員に制度の内容を通知すべきとの御提案でございますが、私どもといたしましても、せっかくの制度でございますので、該当する方は平等に恩典を受けてもらえるようにと考えておりますので、ただいま申し上げた手段のほかに、毎年7月に65歳以上の被保険者全員に保険料の納付通知を発送しておりますので、その機会をとらえまして障害者控除についての説明書を同封すること、あるいは年度途中において介護度3以上の新たな認定者に対しては、発行される被保険者証の送付の際に障害者控除の制度についての説明書きを添えることなどを現在検討しているところであります。また、税の申告相談の際にも受付で制度の説明ができるように対応をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

次に、非核平和宣言についてでございます。日本は世界で唯一の被爆国であり、戦後六十有余年を経過した今もその後遺症などにより苦しんでいるの方々がいることについては、まことにお気の毒で悲しいことでございます。そのような方々を今後世界に二度とつくりたくない、つくってはならないと日ごろから考えているところでございます。また、日本が核を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を未来永劫堅持していくことは当然のことであり、その上で市議会で決議した「非核・平和宣言の市」、あるいは非核日本宣言を求める陳情の採択は、非常に重いものであると受けとめているところでございます。したがって、村上議員の御提案の、旧象潟町で設置されていたのと同様に、「非核・平和宣言の市」の看板については、市内の適地を選定しながら、来年度中に設置できるように努力をしてみたいと考えております。

次に、「非核・平和の市」宣言を生かした多面的な行事などを検討し実施したらどうかとの御質問でございます。初めに、広島に原爆が投下された8月6日、同じく長崎に投下された8月9日、及び終戦の日であります8月15日のサイレンの吹鳴についての御提案でございます。サイレンの吹鳴については、かつて旧町において行った地域もでございますので、市民の皆さんに被爆者や戦没者の御冥福を祈っていただくことで平和の大切さなどについても深く考えていただくためにも、20年度からの実施に向けて検討をしてみたいと思います。

また、その他の御提案であります平和展の開催や映画会、土崎空襲の平和記念イベントとの交流

や、原爆慰霊祭、平和記念館等の視察、研修等への助成についてでございますが、現在、行財政改革大綱及び集中改革プランなどに基づきまして行財政改革を鋭意取り組んでいるところでございますので、現段階では困難であると、そのように考えております。

他の質問については、教育長と担当部長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 私のほうからは、3番の臨時校務員の勤務日数の件の御質問についてお答えしたいと思います。

御承知のように、臨時校務員の勤務日数は、年度当初、各学校一律の勤務日数で予算措置されておりましたけれども、どうしても後になりますと不足する学校が出てくるということは、前の議会でもお答えしたとおりであります。このような場合は補正対応をお願いして極力学校管理に支障のないように努めてきておるところでございますが、今回の補正予算にも計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育委員会としてのその後の検討していることでありますけれども、委員会としては、来年度からは全校一律の勤務日数ということではなくて、校舎の規模や立地環境、児童生徒数、それから学校行事の関係などもありますけれども、いろいろな条件を十分見きわめて、学校と協議をして、各学校ごとに校務員の業務の実態に即した勤務日数で予算要望をしまいたいというふうなことを考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、建設部長。

建設部長（金子則之君） 小規模修繕等契約希望者の登録状況と仕事の実績、市の発注状況についてであります。平成18年3月に広報による募集、あるいは建設技能組合への周知を行い、要件を満たした14業者を登録し、各町内、各界などへの積極的な活用を図るように周知したところであります。ことし11月現在では20業者が登録されております。

次に、発注状況ですが、平成18年度におきましては76件、216万8,000円となっております。19年度の4月から11月までの実績は、件数にして52件、金額は193万1,000円となっております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） それでは、私のほうからは、新築になりました象潟中学校の体育館、給食共同調理場、それから象潟中学校校舎の地元工業者への工事参加の状況についてお答えいたします。

体育館、共同調理場の参加状況でございますけれども、御承知のとおり、体育館、武道場の建築本体工事につきましては由利本荘市の業者、電気工事・機械設備工事につきましては市内の業者、給食共同調理場の建築本体・機械設備工事につきましては市内の業者、電気設備工事については由利本荘市の業者、また、校舎改築工事につきましては市内の業者と大手建設会社の共同企業体で請け負っているのは御承知のとおりと思います。

これらの工事への地元業者の参加の状況でございますけれども、体育館、武道場につきましては

コンクリート工事と左官工事、鉄骨工事、土工事の協力業者として4社、それから木製建具工事として小規模の修繕契約登録業者が1社参加しております。給食共同調理場につきましては、木工事、鉄骨工事、左官工事、コンクリート工事、塗装工事として5社、それから木製建具工事、内装工事として小規模の修繕契約登録業者が2社参加しております。

また、現在工事中であります校舎の改築工事につきましては、土工事、電気工事、設備工事として4社、木製の建具工事と、それから内装工事として小規模な修繕契約登録業者が2社参加しております。これらの象潟中学校改築工事に係る地元業者の参加状況につきましては、元請業者として7社、延べで協力業者といたしまして13社、小規模な修繕契約登録業者が5社参加しております。なお、このほかには、資材調達等で市内の15社から材料購入等の選定報告書をいただいております。材料の購入をしたということでの報告書をいただいております。

また、計画中でございます仁賀保中学校建設に当たっての地元業者の参入についてでございますけれども、仁賀保統合中学校は設計業者との契約も終わりました、現在、学校、あるいは設計業者との詳細の事項について協議を進めておりますが、この仁賀保中学校建設につきましても、より多くの地元業者が受注の機会を得られるように、また、小規模な工事等の協力業者、資材の調達等につきましても、できるだけ多くの市内の業者が参加できるように今後もお願いしてまいりたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 最初の障害者控除の関係ですが、12月1日の広報、これは確かに障害者控除についても載っていますが、自分のものとしてなかなか一般的に書かれていても受けとめにくいというのが通例だと思います。というのは、該当者と思われる人の中の申請者数が極めて少ないということでもわかると思うわけです。そこで質問ですが、12月15日の広報はどんな内容の、ほかにも載ると思うわけで、障害者関係に限って言うかどうかという内容で載せるつもりなのか、それが一つ。

それから、周知徹底の方法にケアマネジャーを通してということですが、この場合、例えば、申請書とか、その申請の仕方、手続の具体的な書類、そういうものを持って説明し、そしてそれを渡せるような体制になっていたのかどうか、これについて質問します。

それから、もう一点は、一人一人に結果的に全部渡る、さっきの説明ではちょっとわかりにくいです。例えば、保険証を渡すときとか、保険料を納めるときと、ばらばらに行くという感じだわけですが、最終的に全員に渡るような仕組みになっているのかどうかちょっと判然としないので、その辺を少しわかりやすく説明をしていただきたいと思います。

とりあえず3点について質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 12月15日発行の広報についての内容でありますけれども、これには申請の方法、それから該当する方の対象者の条件、あるいは申請手続の窓口等を掲載したいと思っております。

それから、地域ケア会議において、申請書、あるいは具体的な書類を渡せるような状況であったかということでございますけれども、このときは、先月は申請書等の書類は持って説明したわけで

はありませんが、制度の内容を詳しく説明して周知をお願いした程度でありました。

それから、最終的に全員に通知、理解できるようになるのかということでありますけれども、まず、被保険者証は全員に渡るわけですので、その配付の際に詳しく、障害者控除の申請をすれば、認定申請をすれば可能だということで、その際に全員に周知できるような体制で今のところは考えております。そのほかにも、市長答弁のとおり、機会あるごとにその周知の徹底を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 大分わかってきましたが、ケアマネジャーを通して、そうすると、直接該当者に会って話をする際に渡せる、こういう体制をつくれればなおいと思うわけですが、これは今後の問題だと思うんですが、その辺、そこまで一般的な通知、あるいは被保険者証を配付と同時に送付する以外にもいろいろな面から届いていくということであればいいわけで、多分考えていると思うんですが、ケアマネジャー、あるいはその施設を通しての申請できる体制、これと、それから、これがまずどうなっていくかということと、その被保険者証の配付の時期はいつでしたっけ。これ、多分一斉なわけですから、そうすると、税金の申告、あるいは確定申告とかなり隔たっている時期だと余り認識が十分届かないという懸念もあるので、その点どのようになっているか、考えているかお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 初めに、申請書等を渡せる状況につきましては、ケアマネジャーのほうにいつでも相談者に対してその申請書類が出せるような状況に持っていきたいと思います。

それから、被保険者証の発行ですけれども、これはちょっと、毎年7月だわけで、今の確定申告の時期に、そのタイムリーな時期とは考えておりませんので、まあとりあえず全員には7月にお知らせして、その後、今述べたような方法で周知徹底を図り、また、施設で発行しているお知らせとか、いろんな広報紙がありますので、そちらのほうにも掲載をお願いして徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 大分進んでいくと思うんですが、先ほどの答弁では、例えば介護度3が199人の該当者のうち13人だけが申請、認定と。介護度4でも196人中32人。5になると191人のうち23。この5の中には特別障害者控除を受けられる可能性もあるわけですが、もちろん4、3もそうです。ですから、これが本年度終わった時点で、これのちょっと上乘せ程度ということでは周知徹底というのに至らないのではないかと思うわけです。ですから、7月の時期に配付をして、その数ヵ月後に状況を見て、確定申告前には到達状況を見て、よく数値目標などという話もあるんですけども、三種町の場合はほとんどまず申請した人が全部と言っていいくらい該当しているということですから、この数値目標のところまでいかないにしても、申請をさせてもらえる、そういう条件を継続してつくっていく必要があると思うので、その点についてのお考えをお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） ただいまの御質問でありますけれども、一応、私のほうとしては、

おっしゃるとおり7月に被保険者証を全員に配付した後に、どの程度の障害者認定の申請があるか。それがかなり低い状況にあった場合は、再度3、4、5の方に対する周知方法を考えてまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 障害者控除についての質問は以上にします。

次に、公共工事関係ですけれども、新築、あるいは新しくつくるといった場合に、小規模の修繕等を契約した業者というのはなかなか入りにくいのではないかとというふうに前に議会でもそういう答弁あったわけですが、結構、当初私が考えたよりも入っているのではないかと、かなり配慮されているというふうに受けとめたわけですが、体育館、それから調理場、武道館、それから、今、中学校は途中なんですけど、こういう建築の際の業者の参入、これはかなり入っていると評価できるんですけど、ここはもうちょっと入れることができたのではないかとか、あるいは、終わってみて、もう少しここは地元業者が入る余地があった、あるいは進めることができたのではないかとというような反省とえばいいですか、評価というのもあると思うわけです。それが今後にどのように生きていくかということも大事だと思うんで、終わってみて、あるいは今、建築中ですが、現在、集計してみて、その上に立って、今後の仁賀保中にもっと入る余地があるのかどうか、ここをつけばもっとできるんじゃないかと、こういうふうな評価があるかどうかということについてお尋ねしますし、さらに参入の度合いを高めていくと、こういうことではどう考えているか、お尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育次長。

教育次長（小柳伸光君） 評価ということですが、はっきり言いまして、なかなか地元のそういう小規模な業者さんが、はっきり言って入りにくい状況だなという形で私方は見ております。というのは、一番の原因は、契約単価がちょっと容易でないようだというふうな、そういうふうに聞いていますし、それから、仕事、工程での期間の問題もあります。それから、ああいうふうな大規模な工事なものですから、仕事の難易度というものもございまして、なかなか私方がお願いしたくても、実際には入りにくいような環境ではないかなというふうな形で評価しておりますけれども、それを踏まえましてというよりも、そのあたりをどのようにして解決して、できるだけ地元のそういう小規模な工事をやれる業者さんを参入できるかという方法につきまして、今度の計画である仁賀保中学校の一つの課題として、できるだけ参入を高めていきたいというふうに現在考えております。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） では、次に、臨時校務員の問題について再質問します。学校の規模とか児童生徒数、そういう実態に応じて予算を考えていくということですが、これはよくあるんですが、平均して、今、220日ということで計算しているわけですが、ある学校は210に落として、そしてある学校は230にするとかというふうにしていく、つまり総額を変えないで実態に即してということであれば、ちょっとマイナス面も出てくるのではないかとというふうに思うので、引き下げないで引き上げの方向を中心に考えていくのかどうか、その点についてと、前に、校長、事務職員とのミーティングとえばいいですか、聞き取り、ヒアリングとえばいいですか、そのときにこの問題

も出てあったかどうか、あるいはここまで細かいところまではいかなかったかどうか、そのことも含めて質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） さきの教育委員会の来年度の予算編成会議においても、やはりこれは話が出ました。現在、当初予算時点での日数なのですが、やはり各学校とも一生懸命やりくりしながらやっているというのが実情です。できればもうちょっと日数があればいいなという学校も結構ありますので、その辺のところを我々が、やはり限られた予算の枠ということは当然あるわけですが、学校の現状ももう一回よく精査して、今までより下げるのはちょっと今が限界ではないかと我々は思っておりますので、少なくとももうちょっと各学校とも日数をふやせば、もうちょっと楽になるかなという考えは教育委員会としては持っています。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 今の件はそのように進めていてもらいたいと思います。

それでは、最後の非核平和宣言の関係で、看板については適地に、しかも来年度中にということでしたので、それはぜひ進めていてもらいたいと思います。

それから、予算がどうしても伴うというものについては消極的な感じなのですが、例えば、平和展とか映画会とか、そういうもの場合は、一つの例なんですけれども、文化祭、にかほ市文化祭とかというのがあります。文化祭も多種多様さまざまな展示がありますので、その中に1コーナー設けるとか、そういう方法もあるわけです。余りお金をかけなくてもですね。そういうことも含めて今後検討してもらっていきたいと思うんですが、困難だということだとあとそこで話が終わってしまうわけで、そういうことも含めて検討していけるかどうか、その点について質問します。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） これまでにも旧町単位で、金浦、仁賀保の場合はわかりませんが、旧象潟町時代にはやはり文化展で写真展というものはそのコーナーを決めてやっていました。ですから、そういうものについては市民の皆さんの協力を得ながらコーナーをつくるのが可能だと思っております。

【12番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

次に、13番菊地衛議員の一般質問を許します。13番菊地衛議員。

【13番（菊地衛君）登壇】

13番（菊地衛君） さきに提出しました一般質問通告書に従って質問いたします。

1点目は、第131回秋田県種苗交換会の開催地についてであります。

去る10月21日の議会全員協議会で種苗交換会誘致の件がありました。今定例会の市政報告では、来年度の開催地がにかほ市と正式決定のお話がありました。非常に大きな事業であり、にかほ市にたくさんの人々が来てもらえるということは、大変喜ばしいことだと思います。

そこで、11月2日に、次年度にかほ市で開催するという観点で湯沢市での種苗交換会を視察しました。私自身、想像以上に規模が大きく、逆に、にかほ市での開催が可能なのかどうかという不安

を抱いて帰ってまいりました。議会全員協議会でも、同僚議員からさまざまな質問、意見、提言があったわけですが、開催地となるからには、ことしの湯沢市の61万人を上回る、例年の70万、80万という来場者を目指して、さらには、集落営農、品目横断など農業政策が大きく転換しようとしているときでもあり、この大イベントを契機に、にかほ市全体の農業のあり方、将来的方向性なども考える、あるいは論じられる機会になればと願っております。

主催は秋田県農業協同組合中央会、協賛がにかほ市ということになりますと思いますが、大きな事業にしては準備期間が短いとも心配され、まず、開催日程を決め、逆算してタイムスケジュールを組み立てることになると思います。そして、協賛会を立ち上げて協力を願っていくことになると思いますが、こういった組織なのか、職員の配置については、農林課内に既に2名の担当が配属されたようですが、産業部全体で推し進めるにしても、専門の職員は今後増員していくのかどうか。

会期中の運営やさまざまな諸行事よりも、湯沢市を視察して一番心配だったのは、会場の設営であります。議会全員協議会で現段階での大まかな会場の設定のお話がありましたが、実際に見てみますと、果たしてそれで大丈夫なのかという疑問もわいてまいりました。会場分散は湯沢市でもやっておりますし、当市でもやむを得ないとは思いますが、分散すれば集客効果も薄れると思います。会場設営については相当の普請が必要と考えます。と同時に、会場間、最寄りの駅と会場、駐車場と会場間のシャトルバスの運行についても、時間帯や運行台数など綿密な運行計画が必要と思われると思います。湯沢市ではピーク時には満車運行になり、1時間以上もバスに乗れなかったという話も聞き及んでおります。

また、この時期開催される市の文化祭との会場及び日程の調整はどうなっていくのでしょうか。秋田県農業協同組合中央会が主催ということで、当然、主催者側の意向、イニシアチブで進められていくと考えられますが、市ではどの程度主導権を持って進めていくのか、経費や人的負担など現段階での予定を伺います。

また、ただの会場提供というわけではないでしょうから、にかほ市の特色を前面に出した企画で開催できるのかどうか。にかほ市は、農聖齋藤宇一郎翁の生誕の地でもあり、乾田馬耕の普及と種苗交換会が今日まで130回も続いてきた基礎づくりに大きく貢献した功績もあり、その後の齋藤憲三先生が提唱された農工一体のまちづくりで発展してきた地域でもあります。ぜひこの機会に、大小80項目にも及ぶ開会中の諸行事の会場を仁賀保勤労青少年ホームを大いに活用し、宇一郎記念館にも足を運ぶような会場設定も一つの特色として考えられると思います。そして、石川理紀之助、森川源三郎、齋藤宇一郎らが思いをめぐらした種苗交換会とは何なのかという原点を齋藤宇一郎生誕の地で論ずるのも非常に意義深いことと考えます。

また、市内各種団体、ボランティア団体との連携、協力体制の準備は、協賛会の設立とともに細部にわたる分担が出てくると思いますが、海のそばで漁業も盛んな地の利を生かしたプログラム、あるいは先ほど申し上げた農工一体の象徴でもあるTDKなどの企業も参加してもらえるような催しなども当地域の特色ではないかと考えます。

次に、宿泊等の受け入れは、さきの国体で経験済みで、湯沢市の会場、またはそれ以前の会場の例などから見ても、農家の方々や一般の人々が種苗交換会の会場近くに宿をとるということは余り

ないようで、数十万人の来場者があってもさほど心配はしておりません。しかし、農機具ショーの展示や物販に携わる多くの人々は、開会中と前後を含め市内に宿泊の必要性が生じてきます。湯沢市の会場で、ある大手の農機具メーカーのセールスマンや説明員などの営業と思われるそろいのメーカーのスタッフジャンパーを着た人たちが約50人ぐらいいました。1社です。その中の1人に話を聞きましたが、準備のため2日前から、そして開会中は市内のホテルに泊まり込みとっておりました。数社の大手メーカー、それに中小の農機具展、さらにさまざまな物販の業者となれば、数百人の宿泊が必要なのではと考えられます。すべて中央会、あるいは業者独自で手配するのか、市とのかかわりはどうなっていくのか心配です。

次は、案内パンフレットの作成ですが、一番はキャッチフレーズをどうするか。相当インパクトの強いものを望んでおりますが、どういったふうに決められるのか。さらに、ことしの湯沢市での案内パンフレットは、私が入手しただけで3種類もあり、大体同じような内容で、果たして数種類も必要なのかという疑問も感じました。

最後に、案内所・案内板の設置などについてですが、これも国体で経験済みでさほど心配しておりませんが、前段の案内パンフレットは、各会場はもとより、市内の各公共施設、周辺の道の駅など、至るところに十分置いてあり、事前に関係者や関係機関に送付したのものも含めると数十万部の印刷になるかと思われま。ほかにいろいろと懸念されることがあると思いますが、これからの準備態勢で気になる部分を申し上げて質問いたします。

次に、大きく2点目の環境のまちづくりについてであります。

昨日の一般質問と少し重なるところがあるかもしれませんが、私の用意したもので話を進めたいと思います。

先ごろインドネシアのバリ島で、ポスト京都議定書とも言われる気候変動に関する国際連合枠組み条約（COP13）も開かれ、昨今、地球温暖化、環境問題に関するさまざまな問題、課題が、マスコミ初め多くの場面で取り上げられており、極地の氷の減少、砂浜がなくなる、ヒマラヤの氷河の流失により住民に洪水の被害をもたらすなど、地球温暖化は動植物や自然環境破壊など、例を挙げれば切りがないほど深刻な全世界的問題です。

これらは1997年12月の「京都議定書」以来、とりわけその関心が高まったように思われます。ことし8月に、当市でもかつてなかったような豪雨災害がありましたし、夏の猛暑が長かったり、冬に雪が降らなかったり、かと思えば大雪だったりと、いわゆる異常気象現象は今始まったことではありませんが、地球温暖化は自然破壊による人為的二氧化碳素などの温室効果ガスの増加が原因であるとIPCC（気象変動に関する政府間パネル）の評価報告書で明確に結論づけられております。

秋田県では、ことし3月に、「地球温暖化対策地域推進計画」と、県民総参加による循環型社会を目指してとする「循環型社会形成推進基本計画」を策定し、広く県民に地球温暖化への取り組みと、廃棄物対策として3R、いわゆるリデュース・発生抑制、リユース・再利用、リサイクル・再生利用を主眼とした啓蒙実践を呼びかけています。これは、環境基本法第7条に基づき地方公共団体が進めていかなければならない重要な課題であります。もちろん8条、9条では、事業者と国民

の責務も明記してありますが、市当局でも温暖化防止実行計画を昨日の御答弁のとおり策定中のことと思います。いずれ、これらの件は、平成 20 年度分として平成 21 年 3 月 31 日までに何らかの報告義務が発生すると聞き及んでおりますので、鋭意進めていただきたいと思ひます。

さらには、この策定されるにかほ市の地球温暖化防止実行計画が効果的に進められるように、市役所・事業者・市民の 3 者の代表による「にかほ市地球温暖化防止地域協議会」を創設し、全市的にこの問題に取り組むべきと思ひますが、当局のお考えをお伺ひいたします。

県内には、現在、秋田市と由利本荘市の 2 市にしか設置されておらず、ほかに大館市、鹿角市で設置の動きがあるようですが、にかほ市としても地球温暖化防止実行計画と並行して早急に立ち上げ、市役所のみならず、市民一人一人が環境のまちづくりを強力に進めるべきと思ひます。

秋田県では平成 17 年 3 月に地球温暖化防止対策について、実行計画を申し合わせる市町村の担当者会議を開催しておりますし、前述の環境基本法や地球温暖化対策推進に関する法律など、制度にかかわらず、にかほ市の地域の現状、あるいはこれまでの経緯も大きくかかわっていると考へております。それらのことを少し申し上げたいと思ひます。

旧仁賀保町では、平成 13 年 12 月に、環境に負荷のかからない自然エネルギーとして、仁賀保高原巾山に 15 基の大型の風力発電所が稼働しました。また、昨日も紹介がありましたが、旧金浦町では、平成 14 年度に「地域エネルギービジョン」132 ページの冊子、翌平成 15 年度には「地域省エネルギービジョン」158 ページの冊子を発行し、地球にやさしい環境づくりを地域レベルで積極的に推進するとした方策をまとめ上げております。これらの内容を全部紹介するには時間が足りませんが、国内外のエネルギーの情勢や動向、地域の地理・気象・社会現象の調査とともに、エネルギー需要や消費、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進体制など、実に詳細にさまざまなデータを取り入れ、温暖化防止、省エネへの取り組みの施策が掲載されております。その中には、白瀬南極探検隊記念館に太陽光発電システムの導入や、アオコ発生で苦慮している観音瀧への太陽光発電による浮上式表面曝気装置の設置など、具体的に写真や図面を付しての検討も盛り込まれており、まちづくり交付金事業に取り入れられるような事業も散見されます。

また、町民に対する大変多くのアンケート調査の収集、まとめ、北海道・沖縄など多くの先進地への視察など、ビジョン策定には大変な労力と経費がかかったものと推察されますが、実によくまとめられたものと敬服しております。

そしてまた、市内の企業では、ISO14001、環境の国際基準の取得や、県が提唱し NPO 法人環境あきた県民フォーラムが実施しているミニ ISO とも言われている「あきた環境優良事業所認定制度」をクリアしているのは、現在県内にはおおよそ 55 カ所あるようですが、うちにかほ市内の事業所が 28 カ所で、全体の 51% と高い数値を示しております。これには市内に NPO 法人のメンバーがいらっしゃることにも起因しているとも考へられますが、バイオディーゼル燃料 (BDF) を精製する事業所もあり、ブナを植える会、松を守る会、野の会、まんさくの会や、バイオマス利用推進会などの自然をターゲットとしたサークルも多く、環境問題に対する市民の関心は大変高いと感じます。市当局でも生活環境課を中心に、ごみの減量や分別、BDF への取り組みと廃食用油の収集など、市広報のほかに、生活環境情報のチラシを出して取り組んでいる状況であります。

さて、それでは地球温暖化という非常に大きな問題に、一個人として、一つの家庭として具体的に何ができるのかということになるわけですが、ごみの減量やアイドリングストップ、節水や電気を小まめに消す、冷暖房の温度設定に気を配るなど、ふだんの生活の中で少しずつ気をつけていることが地球温暖化防止に多少なりとも役に立っているだろうというふうなことは考えられます。少しずつの積み重ねは非常に大事なことではありますが、どの程度の効果があるのかよくわからないでは、せっかくの気配りも生かされてはこないのではないのでしょうか。

そこで、具体的に数値で見てわかるように、そして目標値も設定できるように、市内全世帯に「エコ家計簿」の普及・啓発を行い、環境のまちづくりを推進してはどうでしょうか。秋田県、あるいはNPOで出している資料や表があり、その記入についてはそう難しくないと思います。若干内容を申し上げますと、一月の電気、都市ガスまたはプロパンガス、水道、灯油、ガソリンまたは軽油のそれぞれの使用料と料金を記入。さらに可燃ごみを何袋出したかも記入し、それにそれぞれに定められた数値であるCO₂排出係数を乗じて数字を出し、前後の月と比較をして、次第に目標値が設定できるような状況になっていくというふうになると思います。残念ながら、私自身、このエコ家計簿を知ったのは1年ぐらい前ですが、特に記入の作業はいたしておりません。ただ、電気・ガス・水道・ガソリン・軽油については、最近の原油高にかんがみ、コストの面から月々のチェックはしておりますが、CO₂排出削減の意識までには至っておらないのが現状です。

昨日の答弁の中で、市役所3庁舎で68万3,473キログラムのCO₂排出量とあり、数字の大きさにびっくりしましたが、我が家の10月分をエコ家計簿に記入して計算してみても、さらにびっくりしました。比較するものがないので何とも言われませんが、10月は908.14キログラムでした。これに単純に12ヵ月を掛けると、約1万900キログラムで、大型の大きいトラック1台分のCO₂ということになります。エコ家計簿の記入・作成を実践することによって意識が変わり、より環境問題に強い関心を持ち、市民ごぞつての環境のまちづくりについて、当局の取り組みを伺います。

再質問は答弁に疑義が生じたときと認識しておりますので、もう少し私の意見を申し上げたいと思います。

生活環境情報をせっかく出しているのですから、環境についてもっと市民へ知らせたほうがよいのではないかとと思うところがあります。既にお知らせをしているとしたら私が見ていないということになりますが、省エネラベリング制度、いわゆるエコマーク、グリーンマーク、再生紙使用のRマークなど、現在、約11種類程度あるようですが、環境にやさしい商品を選ぶための目印の紹介や、環境に関する月間をお知らせし環境保全を呼びかけていただきたいと思います。ちなみに、10月は3アール推進月間となっておりますし、12月は地球温暖化防止月間と大気汚染防止推進月間となっております。

秋田県の2003年度の温室効果ガス排出量は、1990年度と比較して23.2%増加しており、CO₂二酸化炭素は33.6%増加ということで、それぞれの全国平均の7.7、12.3と比べても高い伸び率となっているようで、これらには企業進出やライフスタイルの変化などさまざまな要因が考えられるわけですが、その中でも特に冬の暖房と公共交通機関が少ない事情で、どうしても自動車の運行率が高いというふうに見られております。これからさらに寒くなる時期を迎えますが、市民の方々も

灯油などの値上がりで省エネには気を使うでしょうが、生活環境情報などで有効な方法をお知らせしていただければと思います。

また、市長の市政報告にもありましたように、南極観測船の後継船も「しらせ」と命名されたことは市民共通の喜びであり、関係者の方々、教育委員会、とりわけ市内の小学生の皆さんに敬意を表したいと思います。自衛隊の慣例で艦船名に人名は使わない。防衛省の規定で現役艦船名の名称は後継船にはつけられないなど、新聞の表現をかりれば、「しらせ」の命名は二重のおきて破りということになります。このにかほ市とゆかりの深い南極も、地球温暖化によって相当の変化を来しているようであります。当地のヒーロー・超人ネイガーに絡んで、「南極の氷は秋田のにかほが守る」というような、前段で申し上げた地球温暖化防止地域協議会が中心となって、南極の氷と観測船「しらせ」と超人ネイガーのコラボレーションのポスターなどをつくって全国に発信するという事も考えられます。いずれ、市民一丸となって温室効果ガスの削減に努力していかなければならないと思います。

以上、よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、菊地議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、種苗交換会についてであります。

最初に、開催日程でございますが、その日程については、来年3月上旬に開催されますJA秋田中央会での理事会において正式に決定をいたします。これまでの例では、11月の1日から7日までの1週間の会期となっているようでございますが、来年の11月1日の初日は土曜日に当たりまして、日曜日、文化の日と3連休になるわけでございます。その3日間は大変混雑が予想されますので、来訪者の交通整理を初め、会場での対応等になれるためにも、3連休を挟んだ10月の30日から11月の5日までの会期にしたいという旨を中央会のほうに現在要望をしているところでございます。

協賛会の設立についてでございますが、市内公共機関や各種団体、各企業など多くの方々からの御理解と御賛同をいただいた上で、遅くとも来年5月の中旬までは設立したいと考えております。

次に、職員の配置でございますが、11月1日付で2名の職員を種苗交換会推進係として配置して準備作業を行わせておりますが、4月からは、仮称でございますが、種苗交換会事務局を設置し、数名の職員を増員配置したいと考えております。

次に、会場の設営等でございますが、一番面積が必要な会場としては、農機具展示場や、あるいは植木、物販の販売、そして駐車場として利用する空地などがございます。本市には広大な河川敷や未利用地の工業団地、こういうものはございませんので、湯沢市と同様に分散しての開催となります。このことから、先ほど御指摘もございましたが、主要会場や協賛会場等と主要会場間は市のバスや民間バス、これを借り上げてシャトルバスとして駅や各駐車場から最寄りの主要会場までのバス運行により参加者の利便性を図りたいと思っております。これには今回の湯沢市の場合でも、先ほどお話しありましたように、せっかく待っても、30分待ったら乗れるかなと思ったらまた乗れなかったというお話も聞いております。ですから、このあたりを15分間隔にするのか、混雑時には

もっと時間を短くしてバス台数を多くするとか、そういうことを少し工夫してまいりたいと思っております。

文化祭との調整でございますが、これまでは種苗交換会と同時期の協賛行事として考えておりましたが、来年の11月1日から5日まで、全国サッカークラブチーム選手権大会がにかほ市を主会場に開催されることが決まっております。国体同様に、むらすぎ荘全館、これをその対応のために使用されることになっております。このようなことで、市民文化祭を金浦勤労青少年ホーム1館で対応することは難しい状況にあることから、市民文化祭の開催時期については前倒しの方向で、前に持ってきて開催したいというふうにこれから教育委員会などと協議をしていくことにしております。

次に、JA秋田中央会と市の役割分担についてでございますが、開会式や閉会式、談話会等の主催行事や主会場の農産物展示等についてはJA秋田中央会が行い、その他の協賛行事であります農業委員会大会、あるいは土地改良大会等については、その主催団体が運営することになります。協賛としての市の役割でございますけれども、各会場の確保や施設整備、出展者や出展料の交渉、広告協賛依頼の受け入れ、関係機関との協議・交渉など、交換会の運営がスムーズにいくよう、全般にわたる役割を担うことになります。また、経費については、開催地である市の負担と農協、農業機械化協会等からの協賛金、物販会場における出展料等の徴収金によって運営することになります。

次に、農聖齋藤宇一郎先生に関する企画につきましては、本市が齋藤宇一郎先生の誕生の地でもあり、先生の功績や意志を学び、将来の農業を考えるよい機会でもございますので、齋藤宇一郎記念館を中心に、関係者などと協議の上、先生の偉業を後世に伝えるべく、遺品や偉業等に関する各種展示や、シンポジウム等の開催を企画してまいりたいと考えているところでございます。

次に、漁協・商工会・観光協会・ボランティア団体等各種団体の協力体制であります。市民挙げての理解と協力がある初めてにかほ市の種苗交換会が開催できるものと思っております。このことから、これまでの種苗交換会は、農林業のみの種苗交換会でありましたが、にかほ市の種苗交換会は、地域の特色を生かした農林漁業と工業を含めた種苗交換会にしたいと、そのような開催をしたいと考えているところでございます。また、開催が決定して以来、商工会や観光協会、にかほ警察署、また、南部総括支所や県漁協等への支援と協力をお願いしているところでございますが、今後、関係者の意見を伺いながら、協賛事業や各種展示会場などの運営体制など、事業計画が具体化した時点で、人的協力も含めて、さらにお願いをしてみたいと思っております。

また、宿泊等の受け入れについては、国体時とは異なりまして、旅行会社のあっせん等は行わないのが現状でございます。宿泊者の流客については、市内旅館、ホテル各位がそれぞれの責任で積極的な営業活動を展開していただきたいと期待をしておりますが、その営業活動のために必要な協力はできる限り行いたいと考えております。また、本市に宿泊を希望される団体や個人の問い合わせには、随時関係者へ紹介やあっせんを行ってまいりたいと考えております。

次に、案内パンフレットの作成部数についてでございますが、過去の開催地における部数を参考に今後検討してまいりますが、18年度の潟上市では、パンフレット1万部、チラシ10万部、ポス

ター2,000部を作成をしております。また、キャッチフレーズについては、協賛会設立後にホームページを開催いたしますので、これとあわせて広報等により広く募集した上で決定をしたいと考えております。

また、案内所や案内板の設置場所についてでございますが、今後、国体開催時の例を参考にし、特にバスや乗用車での来訪者が多いと思われるので、国道や市道の設置ポイントを調査し検討し、詳細にわたり関係機関、団体と連携を図りながら、来訪者をスムーズに誘導できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化についてであります。地球の温暖化が環境に及ぼす影響は、先ほど菊地議員の御指摘のとおりでございます。異常気象や海面の上昇など大変大きなものがございます。折しも今月の3日から、先ほどお話しありましたように、インドネシア・バリ島で2012年で期限が切れる京都議定書に続く枠組みを協議するため、国連の第13回締約国会議が開催されているところでございます。地球の温暖化の防止を図るには、温室効果ガスの排出減に直結するエネルギーの消費量、中でも化石燃料によるエネルギーの消費量を減少させることが重要でございます。そのために、省エネ技術の開発、自然エネルギーの利用の拡大やリサイクルなど再利用を推進する必要があります。温室効果ガスの排出量を部門別に見ますと、家庭部門、業務部門、運輸部門からの排出量が増加をしております。中でも、家庭部門、業務部門は、その排出量を規制することが現実的に困難であるため、日常生活において、住民、事業者みずからが効果的な取り組みを進めていけるように、行政のみならず、それぞれが主体となって意識の高揚を図り、効果的な対策についての情報提供などを行うことが重要でございます。

こうしたことから、意識の高揚、情報の提供や交換などのための組織化については、大変重要であると考えております。市内には、環境問題を実践している団体、あるいはアドバイザー的な立場にある個人など、さまざまな方がおられますので、そういう方々と十分な情報交換の上アドバイスをいただきながら組織化の検討を進めてまいりたいと思います。

次に、エコ家計簿の普及についてであります。地球温暖化防止、循環型社会の形成は、私たち一人一人が省エネやごみの減量など、今できることから取り組むことが大切であると考えております。エコ家計簿は、日常の生活やオフィス活動によって排出される温暖化ガスの一つである二酸化炭素の排出量やごみの量を減らして、地球にやさしいライフスタイルを実現するための点検簿で、秋田県でも発行しているものでございます。県では、市民4名の方に、秋田県地球温暖化防止推進員を委嘱し、毎月エコ家計簿に記載していただき、四半期ごとに報告していただいているところでございますが、実際に実行することでみずからの家庭から排出している二酸化炭素の排出量がわかり、それを減少しようとするきっかけにもなりますし、光熱費の節減にもつながることになります。そういうことで、過去において生活環境情報で必要な方に提供する旨を呼びかけましたが、残念ながら市民の反響はございませんでした。今後、地球温暖化防止の重要性を市民からもさらに理解していただけるよう、さらに広報等でPRに努め、啓蒙を図りたいと考えております。

また、このエコ家計簿については、先ほど申し上げました協議会的な組織の中で組織立ち上げ後も、立ち上げと申しますか、そうした場所でもいろいろこれからの取り組みについて検討をしま

いりたいと思います。

いずれにしても、引き続き環境にやさしいまちづくりに向けて研究を重ねながら取り組んでまいりたいと思います。

他の質問については担当部長からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） 生活環境情報についてのさまざまな発行に関しての御提言ありましたけれども、大変ありがとうございました。こういう地球温暖化防止に関係する環境に関する情報等、あるいは、それこそ南極の氷にまで結びつけるような、「しらせ」を媒体とした御提言などございましたけれども、さまざまな形で市民の啓蒙を図ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 13番菊地衛議員。

13番（菊地衛君） 十分な答弁をいただきました。ただ、私、初めて聞いてわからなかったことがあったんです。エコ家計簿、市民4名に委嘱をしているということで、そういったことも今後公表していくと。あるいはきのうのBDFの呼びかけでもありましたけれども、これ、なかなかやれと言ってもすぐにできないと思いますので、自治会、あるいは消費者の会、地域婦人会等とまずは選抜をして、少しずつ普及していくということでやっていければいいんじゃないかなと。さきに4名の方がつけているという、そういう方から指導してもらってということもできると思いますけれども、そこら辺1点だけ質問したいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（池田史郎君） その4名の方は県から委嘱された方で、毎月その委嘱に基づいてエコ家計簿をつけている方でございますが、大変みずからのその家計の足しにもなりますし、経費節減という意味からも。この後、さまざまな、実際やられている方々ですので、この後の、例えばエコ家計簿の推進、啓蒙にも協力していただきたいなど、こういうふうを考えております。

エコ家計簿については、今、県のほうには在庫がないということでございましたが、うちのほうでは100前後ぐらいは在庫ございますので、もしまたこの後PRした中で反応があった場合は、市のほうから家計簿を無料で配布したいと、ある分についてはそういうふうにやっていきたいし、ダウンロードできない場合はうちのほうでダウンロードして市民の方々に広げていきたいと、こういうふうを考えております。

議長（竹内睦夫君） 13番菊地衛議員。

13番（菊地衛君） ちょっと1点だけ忘れまして。さっきパンフレットというのは、こういう3種類なんです。それで、それがこれだけ必要かどうかということも検討していただきたいと思えますし、それから、終わってから、これ、渦上で、多分中央会で発行するんでしょうけれども、こういった立派な報告書みたいな冊子も、そういう何か仕事もあるやに聞いておりますので、そこら辺、これからの準備でしょうから、さっき答弁あったとおりでいいんですけども、にかほに来てよかったと言われるような会に私もしたいと思っておりますので、準備のほうをよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

議長（竹内睦夫君） これで13番菊地衛議員の一般質問を終わります。
所用のため2時45分まで休憩します。

午後2時29分 休 憩

午後2時44分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続行します。

次に、11番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11番佐々木弘志議員。

【11番（佐々木弘志君）登壇】

11番（佐々木弘志君） 11番佐々木弘志、一般質問いたします。

その前に、質問の通告書の2ページ目、一番最後のところ、訂正するところがございます。「白瀬中尉を偲ぶ雪中行進」とありますが、これ、正式には、「白瀬中尉をしのぶ」－平仮名、「雪中行進」のところを「集い」というふうに訂正してください。

それでは、初めに、金浦地区都市再生整備計画について質問いたします。

金浦地区には、古くから天然の良港として栄え、県南地区の漁業の根拠地として発展してきた「金浦漁港」があります。しかし、最近では、資源の減少、魚価の低迷、担い手の減少、燃料の高騰、漁業従事者の高齢化などにより、漁業関係者初め、金浦地区を取り巻く環境は年々厳しい状況にあります。このような状況の中では、金浦地区都市再生整備計画は、漁業のまち・港町・魚のまちを抜きに語るできません。この困難な時期にこそ、行政の良識ありきであります。

幸いなことに、海図をごらんになった方はおわかりと思いますが、金浦沖約8.5キロには海洋深層水が眠っております。海洋深層水は、金浦地区のまちづくりにとって極めて重要な海洋資源であります。海洋深層水は、アワビ等の水産物の培養・飼育、魚類の鮮度保持・衛生管理、磯焼けから守る・磯焼けを回復させるなど、漁業に利活用されるだけでなく、ハウレンソウやトマト・米栽培など農業にも活用されております。また、日本酒・ビールなどの食品分野のみならず、薬品・化粧品・医療・エネルギーなど幅広い分野で利活用されております。食品工業初め、あらゆる分野の企業誘致や地場産業発展のために、ひいては雇用拡大・観光振興・市民の健康増進のために、都市再生整備計画の一つに計上する考えはないか伺います。

また、金浦漁港を自然調和型の漁港づくりが推進され、タイ・エビ・岩ガキ・オキギス・ハタハタ・カニ等おいしい魚介類がとれております。300年を超える伝統的タラまつりや、今の時期のハタハタまつりは、金浦地区の海のイベントとして、にかほ市の観光としての大きな役割を果たしております。ただ、残念なことに、せっかく来ていただいた観光客に、休漁時は魚介類の不足で満足のお土産がないことであります。

地域再生のため、地域資源活用起業支援施設として、高度冷凍保管施設・加工施設や地域産物販売・提供施設整備が金浦地区活性化のために喫緊の課題です。国交省の民間主体のまちづくりによ

る地方都市活性化研究会の中間取りまとめでも、人口が少ない地方都市は、需要が小さいため、民間の力だけに頼った活性化は難しいと指摘し、地元自治体などによる支援が重要としています。金浦地区都市再生整備計画に計上する考えはないかお伺いします。

次に、質問に入る前に一言、にかほ市の小学生の皆さんに感謝の言葉を申し上げます。

皆さんの「しらせ」存続の願いが防衛省の規定という氷を溶かし、新しい砕氷艦の名称が再び「しらせ」になりました。本当によかったです。「夢あるまち」「豊かなまち」「元気なまち」に一步近づいた気がします。心から感謝申し上げます。

また、当局におかれましては、縁の下で力強く支え、辛抱強く推進なされたことに敬意と感謝を申し上げます。

さて、3月議会で、郷土の生んだ世界的偉人・白瀬中尉と白瀬南極探検隊記念館のにかほ市のまちづくりにおける位置づけについてお伺いしたわけですが、その後、市としてどんなことに、どのように対処なされてきたか、お伺いします。

また、そのことは、にかほ市のまちづくりにどのように貢献されたか、お伺いします。

次に、1、新砕氷艦「しらせ」は、21年度南極に向けて初出航する予定になっていると聞いております。秋田港巡航誘致を考えておりますか、お伺いします。

2、平成22年度は、1990年、平成2年4月20日、白瀬南極探検隊記念館完成してから20周年を迎えます。また、1910年、明治43年11月28日、長さ30メートル、幅7メートル、補助エンジンをつけてもなおわずか204トンの小船であった開南丸が、5万人の見送りのもと、東京芝浦から出航して100周年に当たります。この記念すべき年を迎えるに当たってどのようなまちづくりを考えておりますか、お伺いします。

3、白瀬南極探検隊は1912年、明治45年1月28日、南緯80度05分に到達し、「大和雪原」と命名しております。この日にちなんで、毎年1月28日に「白瀬中尉をしのぶ集い」が開催されております。来年1月の第41回「白瀬中尉をしのぶ集い」はどのような内容で実行されるのか、お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木弘志議員の御質問にお答えをいたします。

金浦地区都市再生整備計画についてでございます。このまちづくり交付金による金浦地区の都市再生整備計画については、桜が人を引きつけ、活気と交流を促す拠点地区の整備、生活の安全・安心と健康を支える基盤整備、まちづくりを支える人と組織の育成、この3つの整備方針のもとに、市民による検討会と庁内検討会によりまして立案をしたものでございます。

この金浦地区の都市再生整備計画については、まちづくり交付金ということでこれまでも何回かお話ししておりますが、文化施設、これの整備が主眼でありました。そして、まちづくり交付金を活用して将来にわたって幾らかでも市の財政的な負担を軽減しようということで、このまちづくり交付金を活用することにしたわけですが、質問の趣旨はよく理解はいたします。いたしますが、きのうの竹内賢議員の質問にもお答えしておりますが、やはり将来的ないろいろな財政負

担、財政環境、そうしたことを考えますと、文化施設も含めて、事業の規模、これは縮小していき
たいということで、そうした形でまとめ上げて国のほうに申請をしたわけでございます。

そういうことで、これまで検討会でも海洋深層水の利活用には、話題にはなっておりませんで
したが、御質問のようにいろいろなところで研究が進んで商品開発が盛んに行われているようでござ
います。しかし、海洋深層水の利活用については、特許権の取得や莫大な取水施設の建設費用など
多くの問題があると考えております。そういうことで、今回のまちづくり交付金の中でこれを取り
上げるということは考えておりません。

また、地域資源活用起業支援施設のことでございますが、このメニューについては、農山漁村活
性化プロジェクト支援交付金事業にございます。ですから、このまちづくり交付金では取り上げる
ことができません。ただ、こういうものをすべて行政がやるかという、これも難しいと思います。
民間の企業が、民間の方が、こういうことをやりたいので支援していただきたいという話であれば
いろいろ検討する余地があるかと思いますが、こうした施設整備を今の状況の中で行政が取り組む
という環境にはないと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようによろしくお願いを申し
上げたいと思います。

「しらせ」関係については、教育長がお答えをいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） それでは、私のほうから、白瀬中尉とまちづくりについての御質問にお答
えいたします。

佐々木議員さんも冒頭でおっしゃってございましたけれども、我々としても、建造中の次期南極観
測船の船名に「しらせ」が継承されて、市長の報告にもございましたけれども、白瀬顕彰会を初め、
市民や子供たちの名称継続への熱意を受けとめていただいたということを大変喜んでおるところで
ございます。

白瀬記念館のことでございますけれども、教育委員会として、市の教育施設という観点から、合
併後、市内の金浦地区以外の小学校にも、ぜひ白瀬記念館を学習の場として活用していただきたい
ということをお願いをしまいいりました。現在では数多くの市内の小学校が積極的に来館をしてく
れて学習に活用していただいているというところでございますので、市の偉人の一人であります白
瀬中尉の、夢を実現しようとする強い意志、忍耐力、冒険心といったものを、この白瀬記念館を通
してにかほ市の子供たちにはぐくんでこれているのではないかなというふうに思いますし、南極と
いうロマンや科学に対する興味・関心などを培う教育施設としての役割は果たしているのかなとい
うふうに思っております。

また、先ほどの「しらせ」の船名のお話をしましたけれども、これは我々の努力ではございませ
んけれども、その船名の決定後、数多くのマスコミから取材を受けて、それが全国的に放映された
影響もあるのでしょうか、それ以来、大人の方々の来館者も増加傾向にあるということを受けて
いますので、大変ありがたいなというふうに思っております。そういう面で、生涯学習とか観
光面でも少しは貢献ができていっているのかなというふうに感じております。今後につきましても、全国

に誇る南極探検の情報基地というものを目指しながら、特色ある知的財産として、にかほ市の今後のまちづくりに生かしていければいいかなというふうに考えております。

次に、「しらせ」の巡航誘致の件でございますけれども、新しい砕氷艦「しらせ」は、21年に南極へ出港する予定でございますけれども、国内巡航は、帰港後の22年9月ごろになるのではないかとと言われております。このことについて、秋田県とか秋田市にも協力をお願いしながら、秋田港にもぜひ寄っていただくよう誘致活動をしていきたいものだというふうに考えております。

次に、白瀬南極探検隊記念館の20周年と出航100周年の件でございますけれども、白瀬記念館の開館20周年につきましては、実施計画にも計上しておりますけれども、展示物のさらなる充実を目指してリニューアルを実施していきたいというふうに考えております。また、市民との協働によるイベントなども計画をして、大いに20周年を盛り上げていきたいというふうに考えておりますが、具体的な内容については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、解体が決まった「しらせ」については、できれば操舵装置とかプレートなど、縁のある物品を贈呈していただいて、ぜひ白瀬記念館の内外に展示物として活用したいなという思いでございますので、関係機関に早急に手続をとるべく、今、検討しているところでございます。

100周年事業につきましては、観測に携わった方々の組織であります日本南極観測OB会で全国を巻き込むようなイベントを考えているというお話を伺っております。市としても、このOB会のイベントにぜひ協力をしていきたいというふうに考えておりました、どのような部分で協働が可能なのか、これから関係機関や関係者の指導・助言、協力をいただきながら、これも今後の検討課題として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

3番目のことしの「白瀬中尉をしのぶ集い」のことでございますけれども、今回で41回目となるそうではありますが、今回の雪中行進には、白瀬記念館と姉妹館でありますカンタベリー博物館との間で、この1月に青少年交流をしていこうということでお話をしてまいりましたけれども、この1月に「白瀬中尉をしのぶ集い」にあわせてクライストチャーチ市から、中学生7名、指導員2名が来日して雪中行進に参加をする予定になっております。

また、恒例の記念講演でありますけれども、昨年NHKテレビの番組で宇宙飛行士の毛利衛さんと一緒に南極から実況中継に参加しました作家の立松和平さんを講師に迎えて、雪中行進の前日であります1月27日の日曜日に開催する計画を今しております。したがって、ことしは2日間の開催となる予定であります。講師の都合で前日の講演会の開催ということになりますけれども、いいぐあいにといいですか、日曜日に当たりますので、講演会の日は、できれば多くの市民の皆さんからも御聴講いただければと思っている次第であります。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは、再質問いたします。

ことし3月の一般質問で、白瀬中尉と白瀬南極探検隊記念館のにかほ市のまちづくりにおける位置づけとして、10の観点で所見を伺いました。残念ながら時間の関係で再質問ができませんでしたので、再度質問させていただきます。

今回は、教育的観点では、教育的施設としてオープンしたこと、白瀬南極探検隊の業績の顕彰、

貴重な遺品並びに資料の永久保存、次代の子供たちに夢とロマンの心をはぐくんでもらう、夢を達成するんだという強い意志・心を伝え、忍耐・冒険心・感動する心も学ぶ施設、生涯学習の拠点として自然科学を学ぶ施設との答弁がありました。そこでもう一つ、白瀬隊から大切な命の大切さを学ぶことも重要だと思いますが、いかがでしょうか。

蛇足ながら、ほかの観点についてもたくさん答弁ありましたけれども、私、蛇足ながらもちょっと申し述べて答弁をいただきたいなと思っております。

教育的観点からは今の命の問題。そして、この記念館から、冒険大学、探検大学、野外大学等開校したりしながら、全国の青少年の健全育成に貢献してはいかがでしょうか。

それから、観光的観点からは、修学旅行や老人クラブの研修、観光ルートとして全国に宣伝・勧誘してはいかがでしょうか。

文化的観点からは、先ほども出ましたけれども、南極O Bによる南極フェアへの参加の促進を図ってはいかがでしょうか。また、文化人村、あるいは南極村をつくり、定住促進を図ってはいかがでしょうか。

国際交流の観点からは、ノルウェーやイギリスとの交流を考えてはいかがでしょうか。

国内交流の観点からは、市長も訪れた愛知県吉良町、あるいは犬ぞり大会等で親しくしていた北海道稚内市との交流、並びに「しらせ」について、毎年、小学生、中学生、地元の小学生、中学生から作文を募集しているわけですけれども、これを全国の小学生、中学生から募集するということを考えてはいかがでしょうか。

イベントの観点からは、開南丸を縮小した船を山車として雪中行進で引き回すなどして、全国の写真家などにアピールしてはいかがでしょうか。

経済活性化の観点からは、国際交流先の大使館、国内交流の自治体との経済交流、すなわちそれぞれの国や自治体の物産店をにかほ市のいろんな既存イベントとの共催を考えてはいかがでしょうか。

市民の輪をつくる観点からは、皆さんお待ちかねの、中脇操作詞、大瀧八郎作曲、白瀬南極探検隊の歌を第2市民歌、あるいは応援歌にしてはいかがでしょうか。今は雪中行進のときに後ろから鳴らしておりますけれども。また、立松和平さんなど著名文化人に執筆していただき、これも先ほど出ましたけれども、執筆していただいた原稿をもとに、コミックや映画やドラマを通して市民の心を一つにしてはいかがでしょうか。また、全市民を記念館へ招待してはいかがでしょうか。

また、環境については、先ほどの菊地議員の提案である、ネイガー、「しらせ」、南極で、環境にかほを全世界に発信してはいかがでしょうか、お伺いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） ただいまたくさんの御提言をいただきました。

まず、教育的な観点の御提言です。確かに命の大切さというものは大事なことで、白瀬隊が1人の犠牲者も出さずに無事、まあ所期の目的は達せられなかったけれども、無事に全隊員が帰ってきたという観点からそういうことにつなげていけるのかなということを今、考えておりました。

そのほかについては、いろいろ、ノルウェーとかそういう海外交流もございました。できればいいんですけども、まずことしニュージーランドとの青少年交流をやっと始められる状況になって

きました。まずはそれを大切にしていきたいということで、まず今後の課題として伺っておきます。

あと、行政として今御提言あったどれほどのことができるのか、まず今後の検討課題とさせていただきたいと思います。ただ、白瀬記念館の活性化を考えた場合に、今いろいろ御提言いただいた中から実施できるものは、一つの活性化策として実施していければいいのかなというふうにも思っておりますので、もう少し時間をいただければというふうに思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 白瀬記念館を活用した観光、これも大切だと思っております。修学旅行の誘致、これもやはり都会のほうにいろんな形でPRしなければ、これはできないわけでございます。そうしたことも含めて検討をしていきたいと思いますが、今検討しているのが1つでございます。にかほ市のふるさと宣伝大使の皆さんが、南極探検隊をもっと知ろうということでお台場でちょっとイベントをやるかということで、これを検討している最中でございますが、そうしたイベントの際に、都内の学校に案内状を出してそれを知ってもらうとか、これも一つのPR方法ではないかな。これ、具体化に向けて何とか実現してほしいなということで、今、ふるさと宣伝大使の皆さんといろいろ協議をしているところでございます。その際には記念館から資料も借りなければならぬわけございまして、あるいは極地研究所から南極の氷もいただかなければならぬわけございまして、そうしたことも含めて今、検討を進めているところでございます。

それから、国際交流ですね。今、旧町時代から引き継いだアメリカ2つ、中国1つ、ルーマニアとも若干の交流をやっていますし、そして、ニュージーランドの交流も始まりました。そのほかにもまたという形には、先ほど教育長が答弁したように、今の形をより一層充実していくことが大切ではないかなと思っております。それから、やはり国内交流、それぞれの旧町で国内交流をしてきました。旧金浦町での吉良町さん、このあたりとももっともっと密接な関係をつくりながら交流をしていかなければならないのではないかなと、そのように思っております。いずれにしましても、提案されたことを後で議事録を見ながら検討してみたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 教育長の理解ある答弁、もちろん市長も大変御理解ある答弁、ありがとうございました。それで、再々質問やめようかなと思ったんですけども、せっかく私、用意しましたので、再々質問ということで申し上げたいと思います。

市長に申し上げます。9月議会での私の別の質問の中で最後にこう質問しております。地域行政を担う者として地域の一員であるという意識と地域に対する愛情、それぞれにかほ市に対する愛情、意識ということですが、市民の視点に立った心構え、視点を持つように指導徹底なされておると理解してよろしいかと質問いたしました。最後の質問でありました。市長は、指導というよりも、その前は指導徹底ということていろいろ検討いただいたわけですけども、最後のこの質問に対しては本音が出たと申しますか、私もそうだと思うのですが、市長はこう返答しております。「指導というよりも、職員として当然、地域の一員として念頭に置いて、全体の奉仕者として全身全霊で務めるものだ」と。これは私も同感であります。と、まず市長も答弁されております。

そこでお伺いします。先日ある人から、記念館に訪問したある団体の方から苦情が来た。どうな

っているんだと、心配そうに忠告されたわけでありまして。よく聞きますと、記念館で案内説明をお願いしたところ、ていよく断られてしまった。で、その方は怒ってすぐに帰られたということでございました。これがにかほ市民のある方から私のほうに忠告が来たわけでございます。もしこのことが本当であれば、今の市長の御理解、教育長の御理解、そのことと相反するわけでございます、大変情けない思いがいたします。まさかこんなことはないとは思いますが、市長はこのことは御存じでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） そのことは今初めて知りました。そういうことはあってはならないと思いますが、ただ、あそこには限られた人員しかおりません。そういう中で、例えば事務所を空にできなかったとか、そういうこともあったかもわかりません。それはきょう館長もおりますので、そういうことについては館長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、白瀬記念館長。

白瀬記念館長（柴田正彦君） 私も初めて聞きまして、驚いているところです。常に説明を求められますと、私がいるときは私が行きまして説明いたしております。それで、私にそういうことがあったとすれば非常に残念なことで、今後十分注意して行いたいと思いますから、よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） ちょっと補足させてください。

我々、白瀬記念館を受け持つ部所として、仮にそういうことがあったとすれば大変申しわけなく思っております。今後の行き方として、館長とも話をしているんですが、職員のやはり研修なども深めていくということと、佐々木議員が白瀬顕彰会さんの会長さんも務めていらっしゃるけれども、ボランティアで説明員として顕彰会の会員の皆さんからも今後お手伝いをしてもらう場面も出てくる、ぜひお手伝いをしていただきたいということを今後もう少し正式にお願いしたいなと思っております。それと、さっき申しました職員の研修を重ねながら、随時来館していただいたお客さんの要望にこたえられる施設として取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

【11番（佐々木弘志君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

午後3時19分 散会